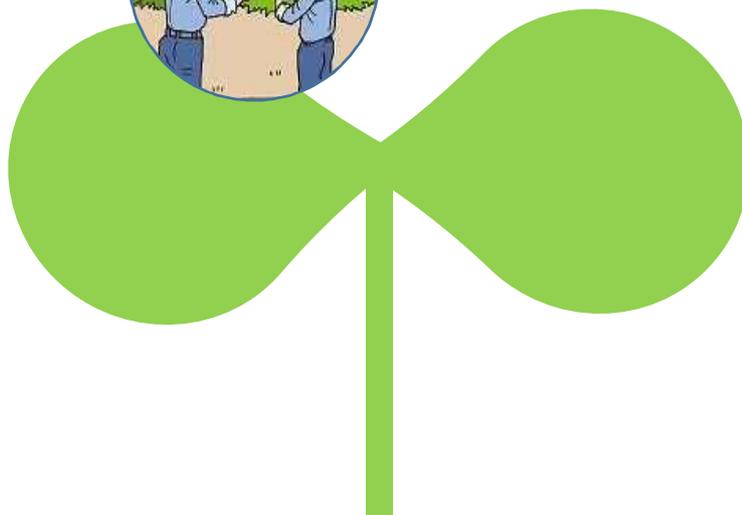


---

# 浜松市フルーツパークの現状と 今後のあり方の検討について ～資料編～



令和4年3月  
産業部 農業水産課

---



---

## 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| はじめに                      | 3  |
| 第1章 浜松市フルーツパークの現況         |    |
| 1 位置                      | 4  |
| 2 アクセス                    | 4  |
| 3 範囲                      | 5  |
| 4 フルーツパークの歴史と事業展開         | 6  |
| 5 指定管理者制度と自主事業            | 9  |
| 第2章 現状分析                  |    |
| 1 年間入園者数                  | 10 |
| 2 月別入園者数                  | 11 |
| 3 収穫体験利用者数                | 12 |
| 4 園内移動手段（チューチュートレイン）の利用状況 | 14 |
| 5 フルーツパークに係る事業費           | 16 |
| (1) 浜松市の決算状況              |    |
| ア 決算総額                    |    |
| イ 修繕費決算                   |    |
| (2) 指定管理者の決算状況            |    |
| 6 まとめ                     | 19 |
| 第3章 アンケート調査結果             |    |
| 1 広聴モニターアンケート             | 20 |
| 2 来園者アンケート                | 25 |
| 3 インターネットアンケート            | 34 |
| 4 アンケート結果総括               | 38 |
| 第4章 課題・要望の整理              |    |
| 1 課題の整理                   | 39 |
| (1) 農業振興機能についての課題         |    |
| (2) 施設・設備面の課題             |    |
| (3) 果樹・植栽の課題              |    |
| (4) 交通アクセスについての課題         |    |
| 2 要望の整理                   | 42 |
| (1) 果物狩りの充実               |    |
| (2) 遊具の充実                 |    |
| (3) 飲食施設の充実               |    |

---

## 第5章 今後のあり方の検討

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 対象範囲              | 43 |
| 2 | 施設に求められる機能        | 44 |
| 3 | 考えられる取り組み(案)      | 45 |
| 4 | 考えられる取り組み(案)イメージ図 | 49 |

---

## はじめに

浜松市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、農業においては、農業産出額全国7位（令和元年度市町村別農業産出額（推計）より）であり、全国有数の規模である。

浜松市フルーツパークは、こうした農業が盛んな土地柄を反映し、果実をはじめとする地域の農産物に親しみ理解を深める場として、平成8年に開園した。

約43万平方メートルの広大な敷地に、果樹園をはじめ、トロピカルドームや熱帯果樹温室などの多くの果樹育成施設を有し、露地栽培やハウスにより、年間約15種類の果実を育成しており、果樹をはじめとする農業の振興及び地域の活性化に寄与してきた。

しかし、開園当初は年間約40万人の来園者が見られたが、徐々に減少が進み、平成24年度には約17万人に落ち込んだ。

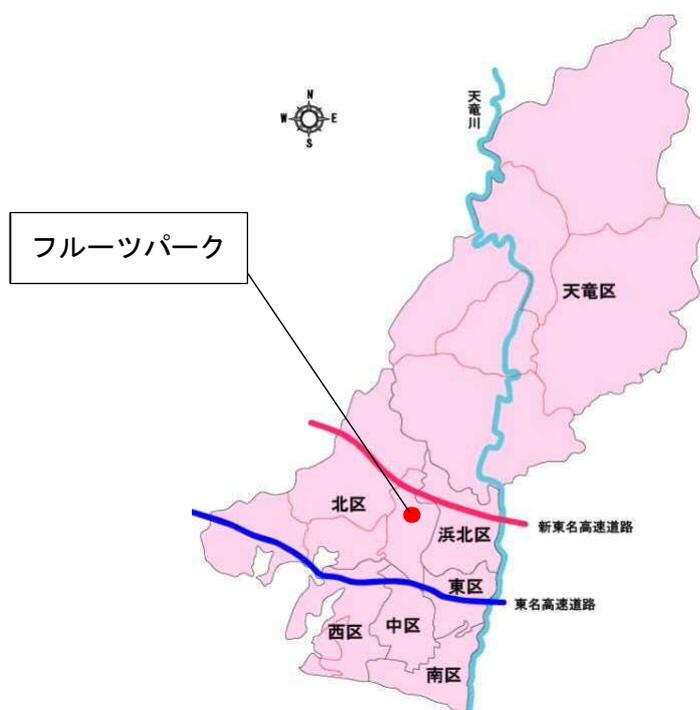
そこで、平成25年度から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウやアイデアを活かした施設運営を行うことで、開園以来最高となる年間約43万人の来園を記録したが、平成8年の開園から25年以上が経過し、施設の老朽化が顕著であるとともに、市民をはじめとする利用者の施設に求めるニーズが開園当初から変化していることなどから、令和3年度現在、来園者数は再び減少傾向にある。

そこで、施設の現状について調査・整理を行い、今後のあり方について検討を行うものである。

# 第1章 浜松市フルーツパークの現況

## 1 位置

浜松市フルーツパーク（以下、「フルーツパーク」とする。）は、浜松市の中心市街地から北に約1.7 km の、浜松市北区都田町に位置する。また、新東名高速道路の浜松 SA スマートインターから、西に約1km に位置する。



図：フルーツパーク位置

## 2 アクセス

フルーツパークへのアクセス手段としては、公共交通機関では鉄道及びバスがある。また、新東名高速道路の浜松 SA スマート IC に近接しており、市外在住者も多く訪れている。

### <自動車>

- ・ 新東名高速道路 浜松 SA スマート IC から車で約 8 分 (4km)
- ・ 浜松駅から約 17km 車で約 45 分

### <鉄道>

- ・ 天竜浜名湖鉄道フルーツパーク駅から徒歩 8 分  
浜松駅からは、新浜松駅→西鹿島駅（遠州鉄道 35 分（待ち時間除く））→フルーツパーク駅  
（天竜浜名湖鉄道 約 15 分（待ち時間除く））

### <バス>

- ・ 遠州鉄道バス フルーツパークバス停下車すぐ  
浜松駅→フルーツパーク駅（遠鉄バス 約 60 分～80 分（経路により異なる））

### 3 範囲

フルーツパークの施設範囲は下図のとおりである。



図：フルーツパーク管理区域

---

## 4 フルーツパークの歴史と事業展開

### <開園のいきさつ>

浜松市は温暖な気候であり、果樹農業が盛んであるが、フルーツパークの建設構想が立ち上がった昭和60年代は、農産物の貿易自由化や産地間競争の激化、後継者不足等果樹栽培を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあった。特に、本市の主要農産物である温州みかんの長期にわたる不況により農家経営は悪化し、みかん栽培に依存している地域集落の活力低下が懸念されていた。

一方、生活水準の向上や余暇時間の増大により、人々の余暇活動や自然とのふれあいへの関心も高まっており、浜松市においても、そうした余暇活動の場の整備が求められていた。

そのような状況を踏まえて、地域の果樹農業を活性化させるための拠点として、また、市民が豊かな自然環境の中で農業に触れ、余暇を楽しめる都市と農業を結ぶ拠点施設として、フルーツパークの建設が計画された。

### <建設までの経緯>

昭和61年度

フルーツパーク基礎調査（建設の可能性調査）着手

昭和62年度

庁内に「フルーツパーク基礎調査研究会」を設置

平成元年度

建設地を都田町川山に決定

平成2年度

- ・育苗ほ工事着手
- ・基本計画発表
- ・基盤造成等の基本設計開始

平成3年度

- ・フルーツパーク建設事務局発足
- ・フルーツパーク上部基本設計開始
- ・フルーツパーク建設（バイオセンター、基盤造成）工事着手

平成4年度

- ・展示ほ場基盤造成工事完成
- ・公社名称を「浜松市フラワー・フルーツパーク公社」と決定
- ・浜松市農業バイオセンター開所
- ・上下水道敷設工事着手
- ・展示温室工事着手

平成5年度

- ・基盤造成工事完成
- ・公社「フルーツパーク開設準備室」発足
- ・上部諸施設実施設計開始
- ・吊橋工事着手

- 
- ・フルーツパーク建設事務所を現地に開設
  - ・作業管理棟建設着手
  - ・展示ほ場植栽開始

平成8年10月1日

- ・施設開園

### <開園当時の施設の状況>

目的：浜松市果樹園芸の振興を図るとともに、フルーツをテーマにした公園緑地空間を創造し、青少年の健康と情操の涵養、市民のレクリエーション需要に対応した憩いの場の提供等、快適な市民生活を増進することを目的とする。

敷地面積：427,806.38㎡

着工：平成3年8月

開園：平成8年10月1日

西エリア：トロピカルドーム、熱帯果樹温室、栽培温室、総合売店、フルーツパーラー、BBQハウス、ふれあい市場、展示室など

東エリア：果樹園、農林業体験実習館、ときめき橋（吊橋）、展望レストハウス、エスカレーター、トロピカルトレインなど

### <開園からの経緯>

平成13年度

宝くじ遊園建設事業として、くだものオーケストラを建設（4月8日供用開始）

平成25年度

エスカレーターを撤去

平成25年4月1日

指定管理者制度導入（～平成28年3月31日、指定管理者：株式会社時之栖）

平成25年度

指定管理者により、イルミネーション及び噴水、フードコート「ペルレ」、サッカー場、ワインカーヴ、親水空間（水遊び）の設置、フルーツパーラーのPIZZA工房への改修

平成26年度

指定管理者により、屋外ステージテントの設置、セグウェイ・おもしろ自転車乗車体験開始

平成28年4月1日

指定管理者制度2期目開始（～令和元年3月31日、指定管理者：株式会社時之栖）

平成28年度

指定管理者により、風呂（トンボの湯）の設置、インモーション（電動二輪式乗り物）乗車体験開始

平成30年度

指定管理者により、農泊体験を開始（グランピング、ガレージの設置）

令和2年4月1日

指定管理者制度3期目開始（～令和5年3月31日、指定管理者：株式会社時之栖）

### <令和3年度末時点の施設の状況>

施設名称：浜松市フルーツパーク

施設愛称(平成25年4月1日～)：はままつフルーツパーク時之栖

敷地面積：424,409.38㎡(国土調査により当初面積から変更有)

西エリア：トロピカルドーム、熱帯温室、栽培温室、総合売店、PIZZA工房、ワインカーヴ、BBQハウス、レストラン「ペルレ」、フルーツオーケストラ、キャンプサイト、ガレージ、噴水、ふれあい市場(現：ふわふわ広場)、サッカーグラウンド、野外ステージなど

東エリア：果樹園、農林業体験実習館、展望レストハウス、ときめき橋(吊橋)、セグウェイ・おもしろ自転車・インモーション、チューチュートレインなど



<入園ゲート>



<フルーツオーケストラ>

## 5 指定管理者制度と自主事業

フルーツパークは、平成 25 年度より指定管理者制度を導入している。

### 指定管理者制度とは

公の施設の管理運営を、広く民間企業等や NPO 法人等を含む法人その他の団体に委ねることを可能にした地方自治法上の制度。

多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間ノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、民間事業者も公の施設の管理を行うことができることとしたもの。

指定管理者制度においては、指定管理者は、指定管理業務の実施を妨げない範囲で、自らの経費と責任により自主事業を実施することができる。

自主事業に係る経費は、指定管理者の自主採算であり、事業により生じる収入は指定管理者の収入となる。

フルーツパークにおいても、指定管理者の発案により様々な自主事業が展開されており、施設の賑わいを創出している。

フルーツパークは、他の指定管理者制度導入施設に比べても、非常に積極的に自主事業が展開されており、指定管理者の自由で柔軟な発想を活かした施設運営が行われている。



<例：レストラン ペルレ>



<例：噴水>

## 第2章 現状分析

フルーツパークの利用状況及び収支を分析することで、現在のフルーツパークの状況を整理検証した。

### 1 年間入園者数

年間入園者数については、施設開園当初は、約40万人を記録したが、平成10年度から平成24年度までは、減少が続いていた。

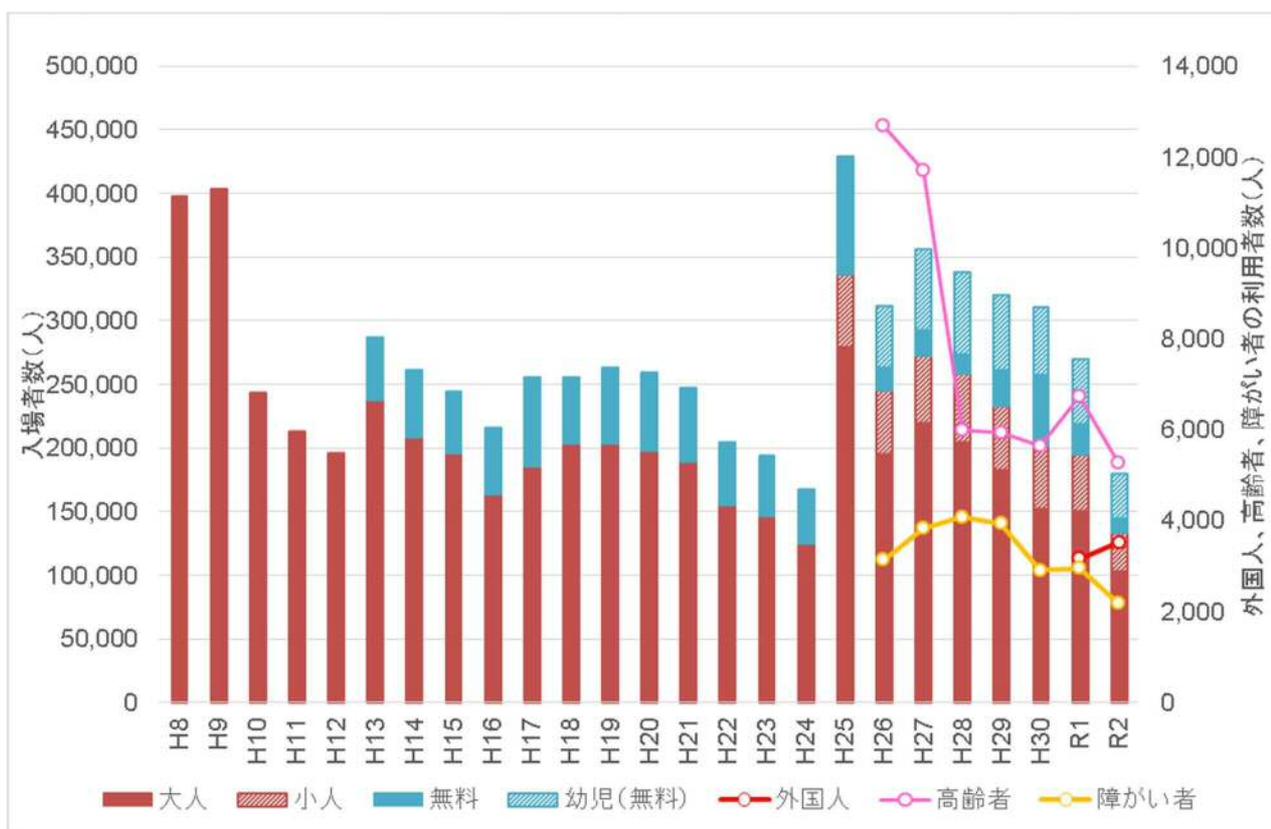
平成25年度には指定管理者制度を導入し、開園から今日に至るまでに最多である年間429,348人の入園者となった。

その後の推移をみると、平成27年度の入園者数の増加を最後に、令和2年度まで減少傾向にある。

指定管理者制度導入以降の年間入園者の内訳をみると、小人・幼児の割合が約3割を占め、子どもを含む家族等での入園者が多いことがうかがえる。

また、高齢者（70歳以上）は年間5,000人超、障がい者は年間2,000~4,000人の入園がある。

なお、令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に見られ、特に、令和2年度には、感染拡大防止のための臨時休園（令和2年4月20日から5月31日まで）を行ったことと、臨時休園期間以外にも、感染拡大に伴う外出自粛等が大きく影響し、入園者数が大きく減少する結果となった。



図：年間入園者数の推移

※入園者＝有料入園者と無料入園者の合計

※令和2年4月20日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休園

※大人、小人の分類は平成25年度より集計開始

※高齢者、障がい者の利用者数は平成26年度から、外国人利用者は令和元年度から集計開始

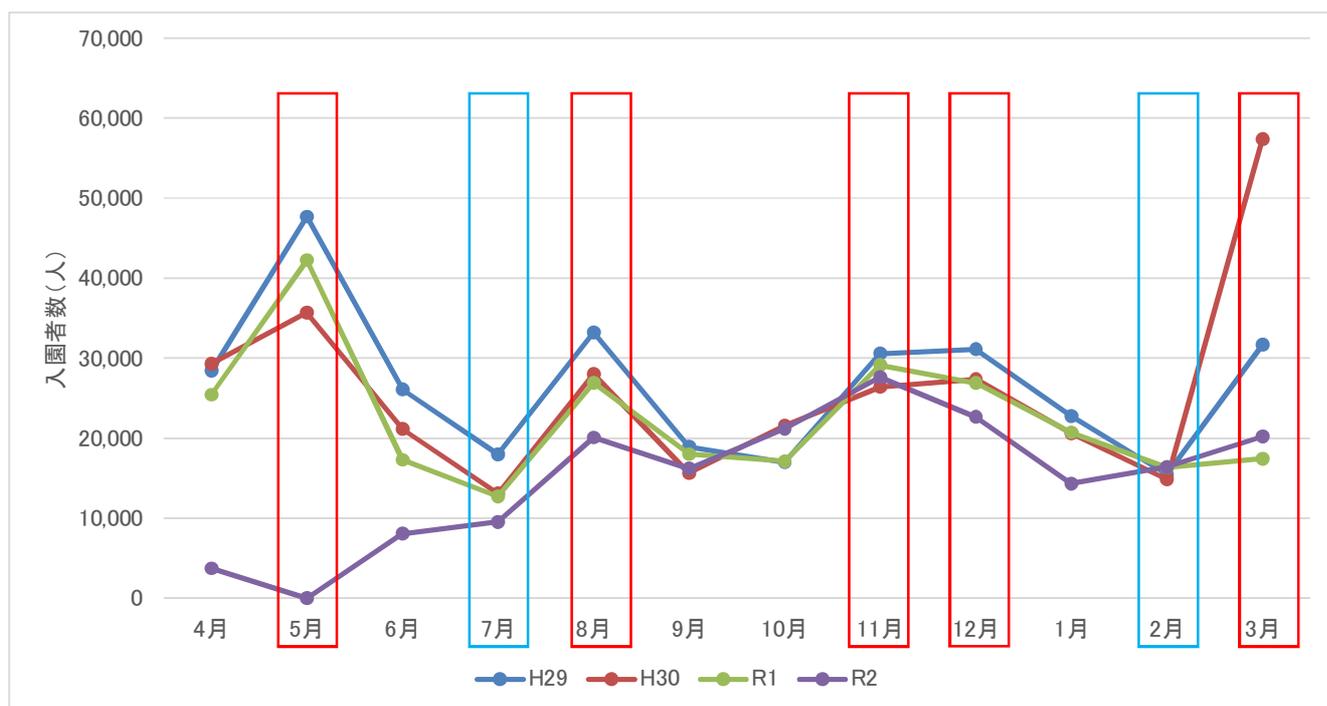
## 2 月別入園者数

入園者数の月別動向（平成 29 年度から令和 2 年度）は、長期休暇のある 5 月（ゴールデンウィーク）、8 月（学校等夏休み）、11 月（シルバーウィーク）、12 月（学校等冬休み）、3 月（学校等春休み）に入園者数が多い傾向にある。長期休暇を利用した、子どもを含む家族等での来園が多いことが影響していると考えられる。

一方で、特に、7 月、2 月は入園者数が少ない傾向にある。これは、屋外利用が基本となる本施設では、気象の変化による入園者数への影響が顕著であり、酷暑・厳寒期に入園者が減少しているものと考えられる。

なお、令和元年末から令和 2 年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは異なる入園者の状況となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための臨時休園（令和 2 年 4 月 20 日から 5 月 31 日まで）を行ったことに加え、臨時休園期間以外についても感染症拡大に伴う外出自粛等を背景に、入園者数の大幅な減少があった。

特に令和元年 3 月から令和 2 年 8 月にかけて、影響が顕著である。



※令和 2 年 4 月 20 日から 5 月 31 日まで、新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休園

図：入園者数の月別動向

### 3 収穫体験利用者数

果樹等の収穫体験の年間受付数は、指定管理者制度導入以降、平成 28 年度の約 65,000 人をピークに、徐々に減少傾向にある。

これは、来園者数の減少に比例した収穫体験利用者の減少に加え、果樹の老木化や土壌の貧栄養化により、収穫量が低減傾向にあることも要因と考えられる。

令和元年度の収穫体験の内訳をみると、イチゴが 23,217 人と最も多く、次いで、ミカンが 8,414 人、ナシ 6,339 人、リンゴ 4,393 人、ブドウ・温室ブドウ 3,133 人の順になっている。

果樹等の収穫受付数の構成の動向をみると、各年度で大きな変化はみられない。

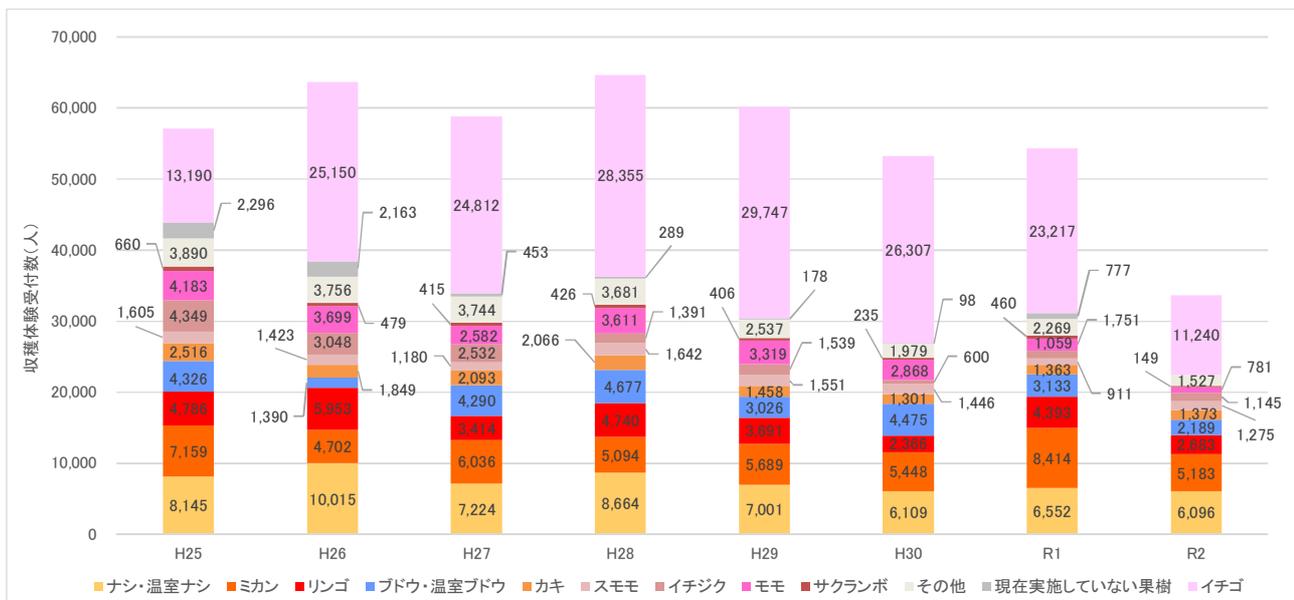
また、当施設では、冬季には収穫体験ができる果樹が少なく、イチゴのみとなっている。

なお、令和元年度及び令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、例年と比較して利用者数が減少していると考えられる。

【収穫体験受付数】

|             | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 合計          | 57,105 | 63,627 | 58,775 | 64,636 | 60,142 | 53,232 | 54,299 | 33,641 |
| ナシ・温室ナシ     | 8,145  | 10,015 | 7,224  | 8,664  | 7,001  | 6,109  | 6,552  | 6,096  |
| ミカン         | 7,159  | 4,702  | 6,036  | 5,094  | 5,689  | 5,448  | 8,414  | 5,183  |
| リンゴ         | 4,786  | 5,953  | 3,414  | 4,740  | 3,691  | 2,366  | 4,393  | 2,683  |
| ブドウ・温室ブドウ   | 4,326  | 1,390  | 4,290  | 4,677  | 3,026  | 4,475  | 3,133  | 2,189  |
| カキ          | 2,516  | 1,849  | 2,093  | 2,066  | 1,458  | 1,301  | 1,363  | 1,373  |
| スモモ         | 1,605  | 1,423  | 1,180  | 1,642  | 1,551  | 1,446  | 911    | 1,275  |
| イチジク        | 4,349  | 3,048  | 2,532  | 1,391  | 1,539  | 600    | 1,059  | 1,145  |
| モモ          | 4,183  | 3,699  | 2,582  | 3,611  | 3,319  | 2,868  | 1,751  | 781    |
| サクランボ       | 660    | 479    | 415    | 426    | 406    | 235    | 460    | 149    |
| その他         | 3,890  | 3,756  | 3,744  | 3,681  | 2,537  | 1,979  | 2,269  | 1,527  |
| 現在実施していない果樹 | 2,296  | 2,163  | 453    | 289    | 178    | 98     | 777    | 0      |
| イチゴ         | 13,190 | 25,150 | 24,812 | 28,355 | 29,747 | 26,307 | 23,217 | 11,240 |

表：第 2 章 3 収穫体験受付数の推移とその内訳(平成 25 年度以降)



※令和 2 年 4 月 20 日から 5 月 31 日まで、新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休園  
 ※その他…ブルーベリー、キウイ、ウメ、アケビ、温室ビワ、アーモンド  
 ※現在実施していない果樹…バナナ、ジャボチカバ、青パパイヤ、温室スモモ、温室カキ、温室ミカン

図：収穫体験受付数の推移とその内訳

| 果物名    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| イチゴ    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 温室ビワ   |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| ウメ     |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| サクランボ  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| スモモ    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| モモ     |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 温室ナシ   |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| ブルーベリー |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| ナシ     |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| ブドウ    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| リンゴ    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| イチジク   |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| ミカン    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| カキ     |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| アケビ    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| キウイ    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

図：果物収穫可能時期

#### 4 園内移動手段（トレイン）の利用状況

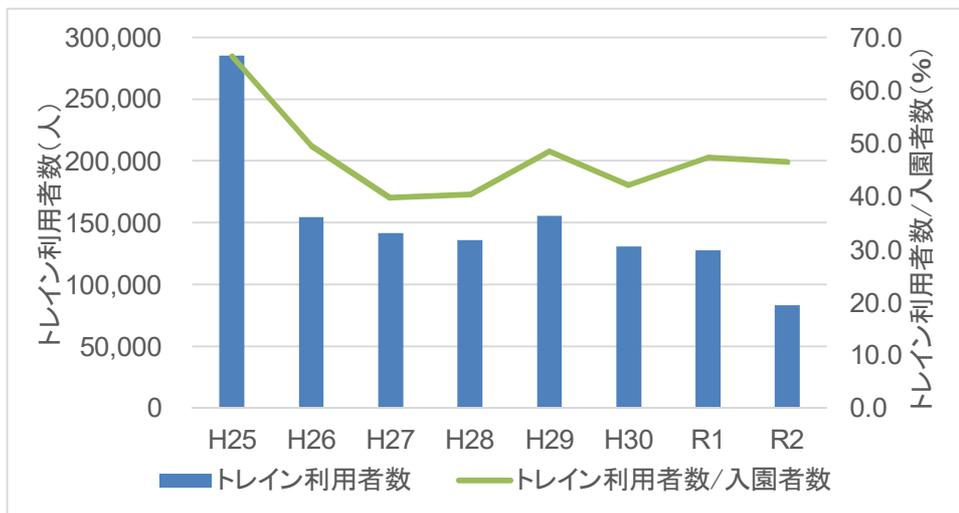
フルーツパークでは、東エリアの広大な敷地の利用者の移動を補助するため、園内運行自動車「チューチュートレイン」を無料運行している。

チューチュートレインは、東エリアの4箇所に待合所を設置しており、30分間隔でエリア内を循環運行している。

チューチュートレインの利用者数は、平成25年度以降、減少傾向にあるが、これは年間入園者数の減少がそのまま影響しているものと考えられる。

フルーツパークの年間利用者数に対する、チューチュートレインの利用者構成比をみると、平成29年度以降は50%前後で推移しており、入園者の約半分は、東エリアでチューチュートレインを利用していることがわかる。

なお、令和元年度及び令和2年度については、これまでの利用動向と比較し、新型コロナウイルス感染症の流行により、例年に比較し利用者数が大幅に減少していると考えられる。

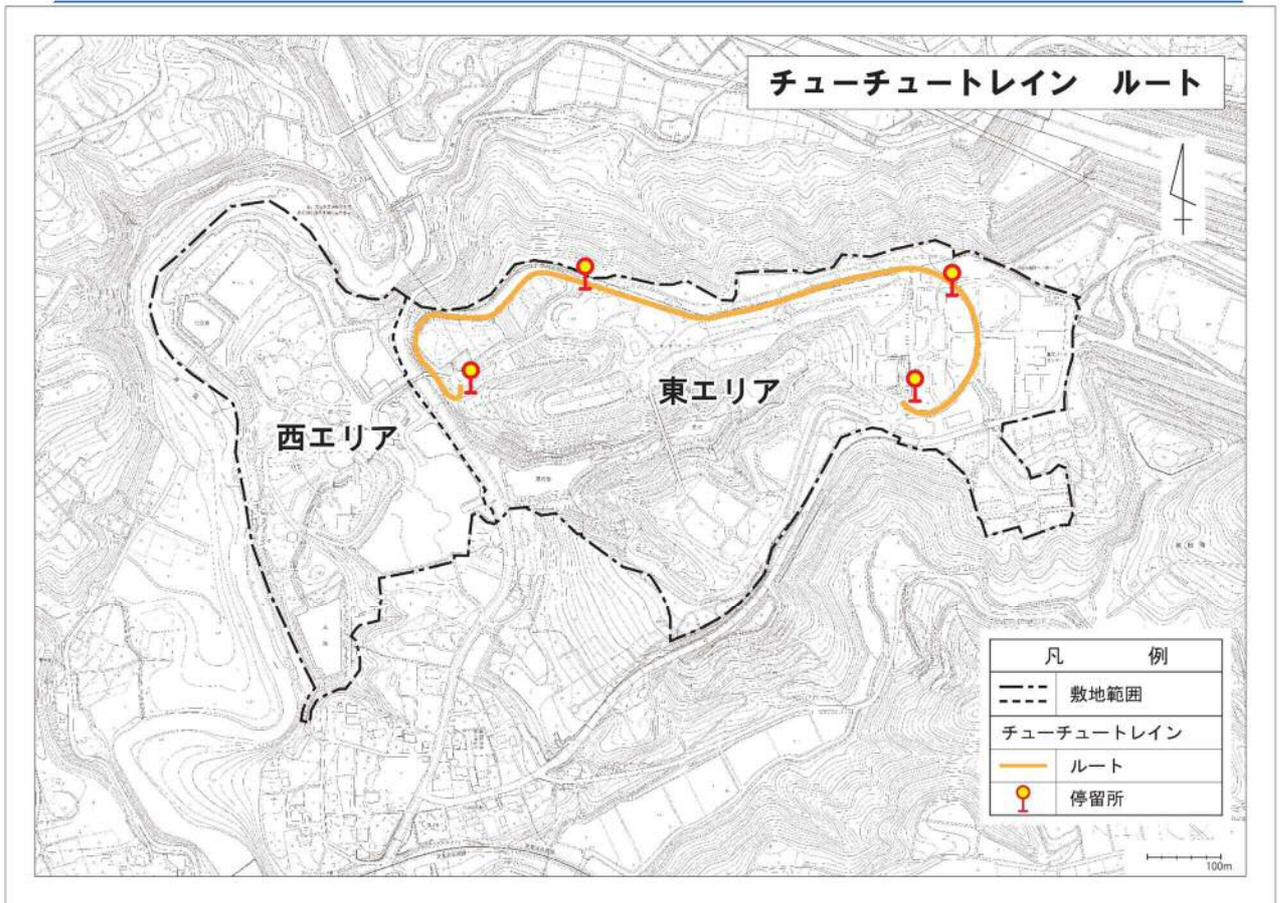


※令和2年4月20日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休園

図：園内移動手段（チューチュートレイン）の利用者数の推移



写真：園内移動手段（チューチュートレイン）



図：園内移動手段(チューチュートレイン)ルート図

## 5 フルーツパークに係る事業費

フルーツパークに係る事業費は、指定管理料及び施設の点検経費の一部、土地賃借料、その他事務諸経費が浜松市予算として措置されている。

指定管理料は浜松市から指定管理者に対して支払われ、指定管理者は、指定管理料及び施設の利用料金、事業収入等により、施設を運営する。

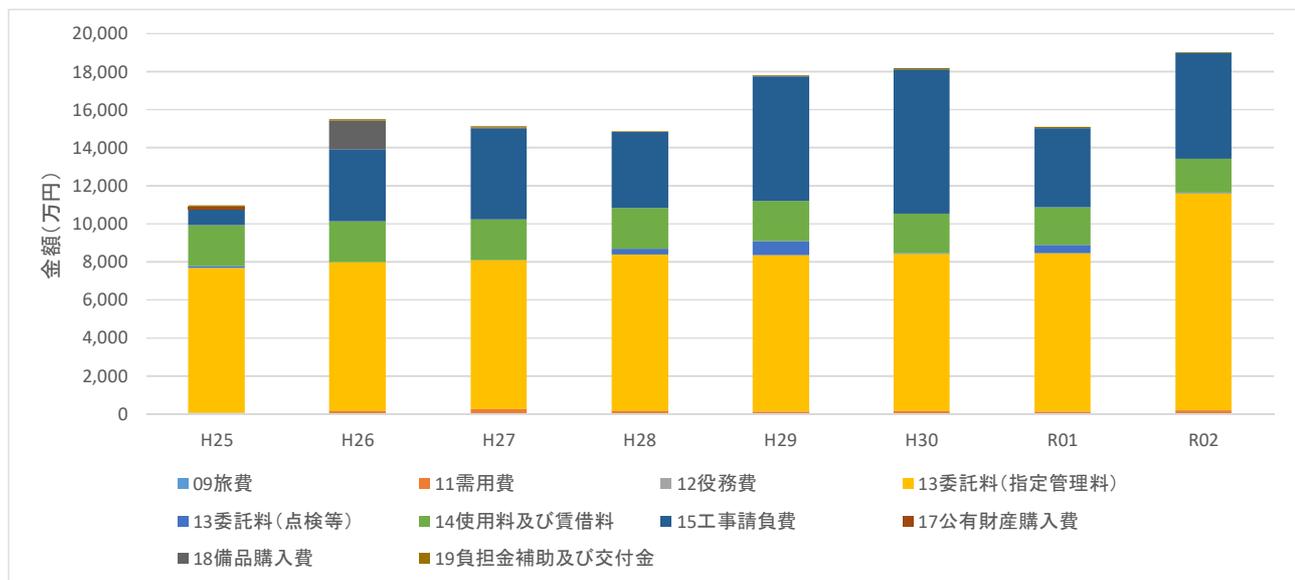
### (1) 浜松市の決算状況

#### ア. 決算総額

指定管理者制度導入意向の年度別決算額をみると、令和元年度を除き、平成 29 年度以降は増加傾向にあり、令和 2 年度では最も高い 19,015 万円となっている。

決算額の内訳をみると、いずれの年度も、委託料（指定管理料）が 8,000 万円前後で 5 割強を占めており、次いで施設の修繕・改修等のための工事請負費が多い。

また、委託料（指定管理料）は、平成 25 年から令和元年度にかけてほぼ横ばいの状況だが、令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い臨時休園したことに加え、外出自粛等により入園者が著しく減少したことや事業が中止となった状況を鑑み指定管理料の変更を行っており、例年と比較して増となっている。



図：年度別決算額の推移(平成 25 年度以降)

|               | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R01    | R02    |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 合計            | 10,960 | 15,509 | 15,123 | 14,858 | 17,810 | 18,187 | 15,107 | 19,015 |
| 09 旅費         | 9      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 11 需用費        | 34     | 172    | 273    | 169    | 122    | 155    | 135    | 203    |
| 12 役務費        | 33     | 2      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 13 委託料(指定管理料) | 7,600  | 7,817  | 7,817  | 8,230  | 8,244  | 8,257  | 8,334  | 11,396 |
| 13 委託料(点検等)   | 100    | -      | -      | 292    | 742    | 43     | 412    | 59     |
| 14 使用料及び賃借料   | 2,155  | 2,152  | 2,152  | 2,138  | 2,093  | 2,081  | 1,990  | 1,751  |
| 15 工事請負費      | 850    | 3,790  | 4,760  | 3,996  | 6,550  | 7,591  | 4,152  | 5,572  |
| 17 公有財産購入費    | 115    | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 18 備品購入費      | -      | 1,512  | 56     | -      | 26     | -      | -      | -      |
| 19 負担金補助及び交付金 | 65     | 65     | 65     | 32     | 32     | 59     | 85     | 32     |

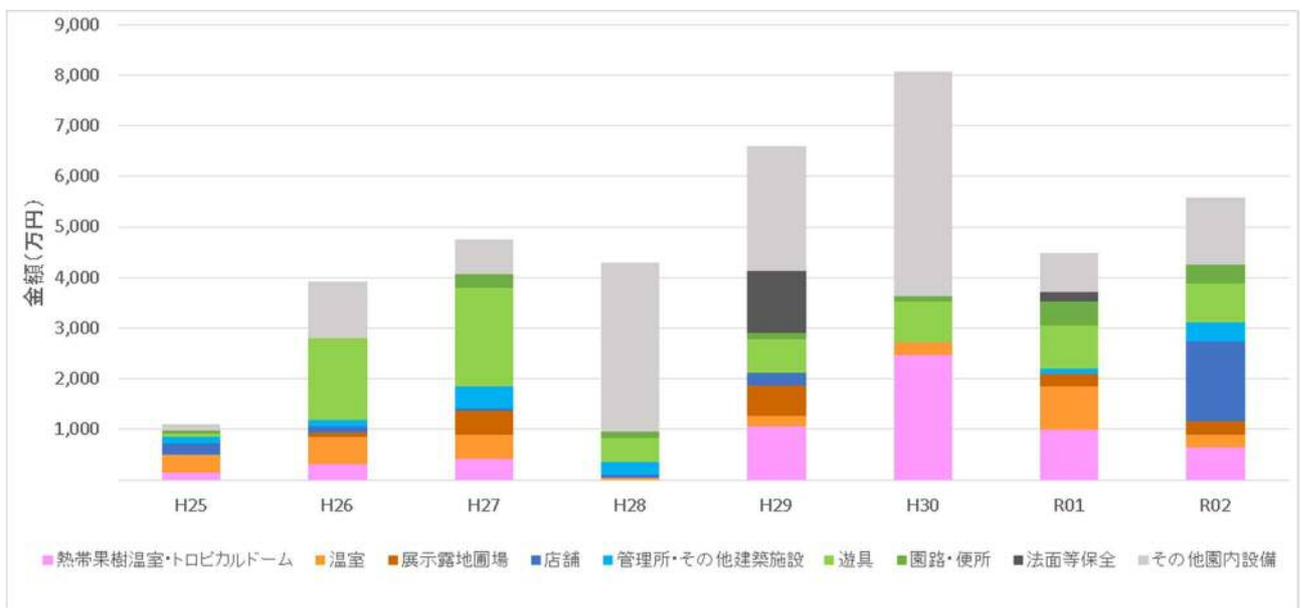
表：年度別決算額の推移の金額内訳

### イ 修繕費決算

フルーツパークにおいては、基本協定書の規定に基づき、消費税及び地方消費税を除き 30 万円未満の修繕は指定管理者の負担により実施し、30 万円以上の修繕は浜松市の負担により実施している。

市の財政状況により、年度により予算措置状況が異なることから、年度毎の金額の増減が激しい状況ではあるが、浜松市が実施した修繕費決算額は、施設の経年に伴い概ね増加傾向にあり、その内、遊具の修繕費は消耗部品の定期交換等もあり、毎年発生している。

また、熱帯果樹温室・トロピカルドーム、温室、展示露地圃場の果樹・植栽関係設備の修繕費も増加傾向にある。



※指定管理者の修繕費用（税抜き 30 万円未満）を除いた金額

図：年度別修繕費の推移 (平成 25 年度以降)

## (2) 指定管理者の決算状況

指定管理者の収入は、平成 25 年度をピークに、指定管理者制度導入以降概ね減少傾向にある。

平成 25 年度から平成 26 年度にかけて 718 百万円から 520 百万円に減少し、平成 27 年度に増となったが、その後、平成 30 年度までゆるやかに減少している。

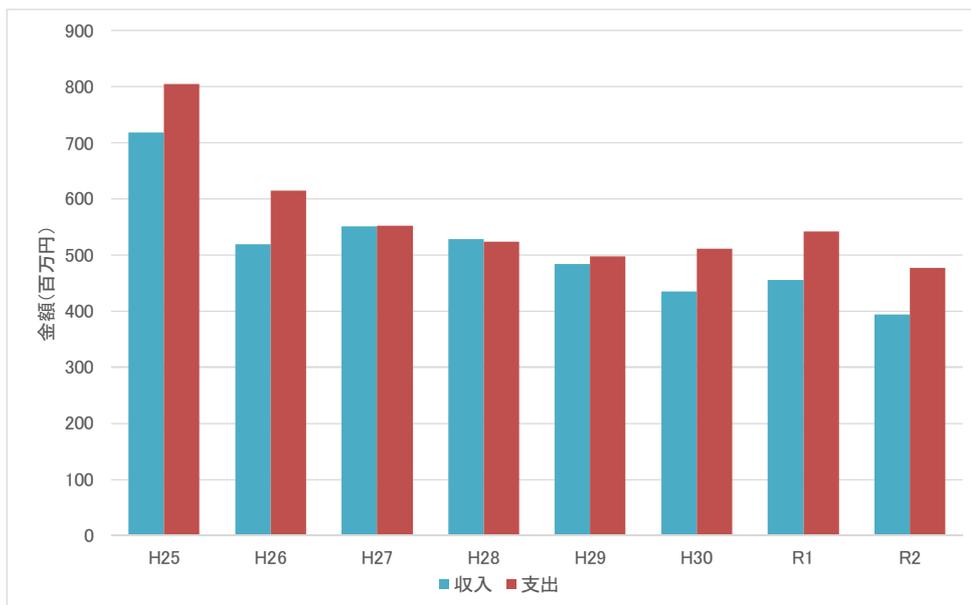
令和元年度には 455 百万円まで再度増加したが、令和 2 年度は 393 百万円となっている。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収支共に例年と比較して減少している。

指定管理者の支出は、指定管理者制度導入以降、制度開始年度の平成 25 年度が最も高く 800 百万円となっている。これは、指定管理者による設備投資(自主事業の実施に伴う設備の新設等)の設備投資費及び減価償却費と、入園者の増加に伴う経費の増によるものである。

平成 25 年度から平成 29 年度にかけて減少し、その後、平成 30 年度から令和元年度は増加したものの、令和 2 年には指定管理者制度導入移行最低の 477 百万円となっている。

収益等の推移は、平成 27、28、29 年にはおおむね収支バランスがとれていたものの、その前後は、約 8~9%のマイナスとなっている。



図：指定管理者の収入支出の推移

## 6 まとめ

- 年間入園者数は、指定管理者制度を導入した平成 25 年度の 429,348 人をピークに減少しており、平成 27 年度に増加が見られたが、令和 2 年度まで減少傾向である。
- 特に、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、入園者数が著しく減少した。
- 月別の入園者数は、長期休みのある 5 月、8 月、11 月、12 月、3 月に入園者数が多い傾向があり、子どもを含む家族での入園が多いことが伺える。
- 一方、7 月、2 月は入園者数が減少する傾向にあり、気候による入園者数への影響が考えられる。
- 果樹等の収穫体験受付数は、平成 25 年度以降、わずかな減少傾向にある。いずれの年度もイチゴが最も多い。
- 厳冬期から春先（1 月～4 月）は、ハウスのイチゴの他に収穫体験ができる果実がない。
- 令和元年度の収穫体験では、イチゴに次いで、ミカン、ナシ、リンゴ、ブドウの人気の高い。
- 東エリアの園内移動手段である「チューチュートレイン」は、入園者の約半数が利用しているが、年間入園者数の減少と連動して減少傾向にある。
- 浜松市の年度別決算額は、令和元年度を除き、平成 29 年度以降は支出が増加傾向にある。
- 指定管理料は、平成 25 年度以降、いずれの年度も、8,000 万円前後で 5 割強を占めており、全体に占める割合が最も高く、次いで、施設の修繕・改修等のための工事請負費の割合が高い。
- 浜松市が支出する修繕費決算額は、施設の老朽化に伴い概ね増加傾向にあり、特に遊具の修繕は消耗部品の交換等もあり、毎年発生している。
- 指定管理者の収入は、平成 25 年度をピークに、指定管理者制度導入以降、概ね減少傾向にある。
- 指定管理者の収益等の推移は、平成 27、28、29 年にはおおむね収支バランスがとれていたものの、その前後は、約 8～9%のマイナスとなっている。

### 第3章 アンケート調査結果

広聴モニター、フルーツパーク来園者、インターネットサイトを通じて広域圏の農業公園利用者にアンケートを実施し、施設の利用動向について調査分析を行った。

#### 1 広聴モニターアンケート

##### 【浜松市広聴モニターアンケート】

調査地域：浜松市内

調査対象：広聴モニター222人

調査方法：質問紙郵送及びインターネット回答

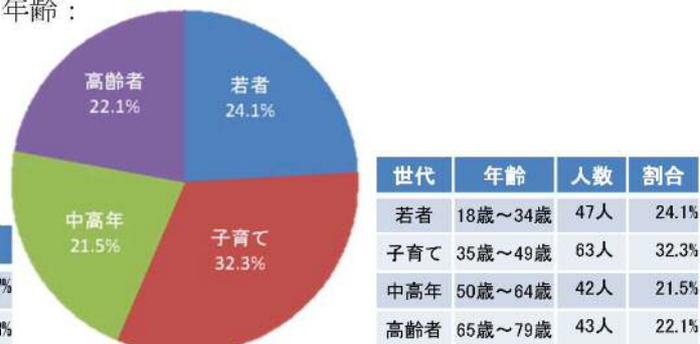
調査期間：令和3年8月10日～8月24日

回収状況：195人（回収率：87.8%）

性別：

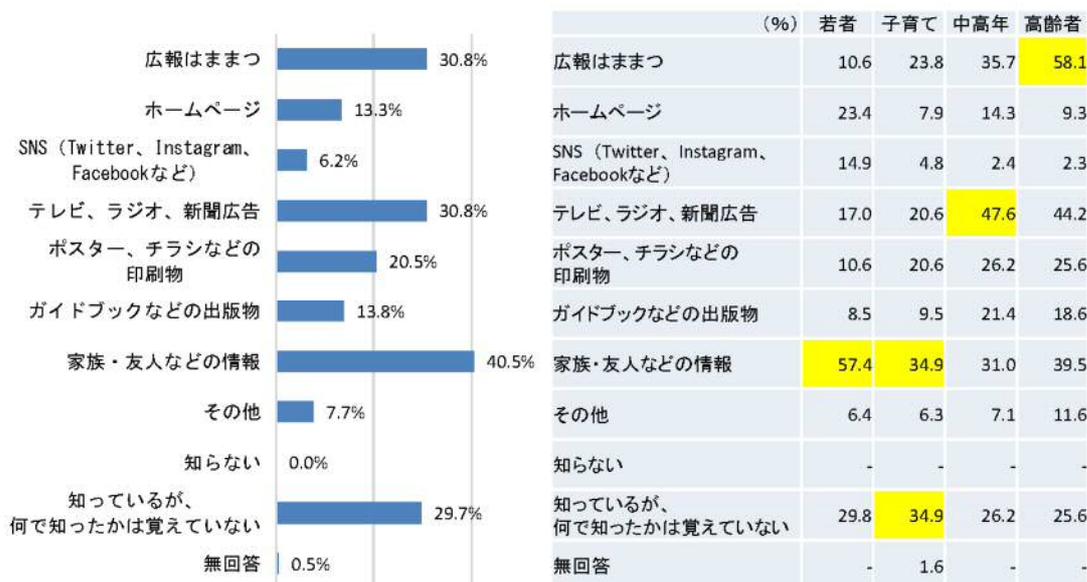


年齢：



#### 設問1：フルーツパークを何で知ったか（N=195 複数回答）

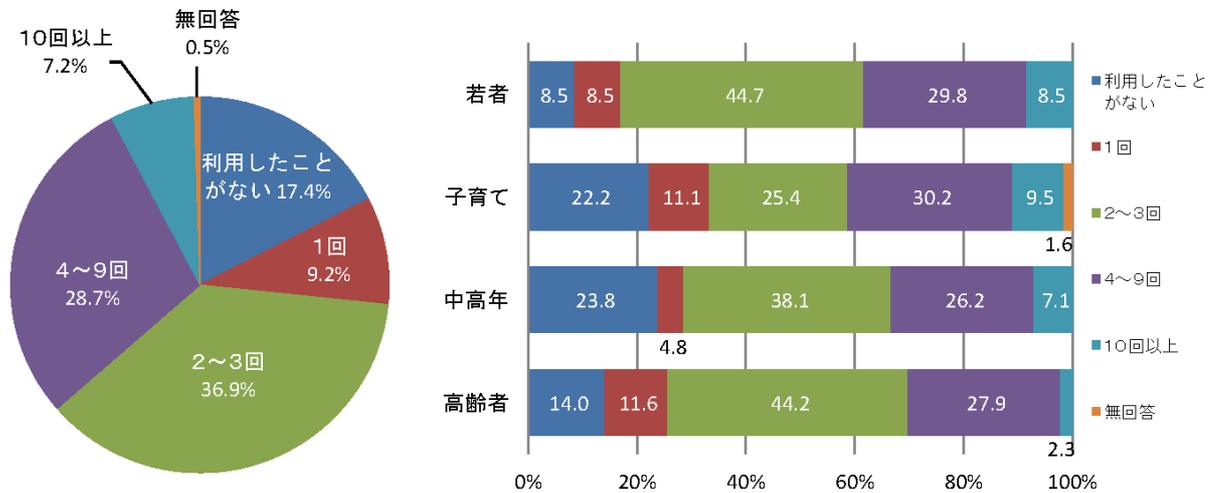
「家族・友人などの情報」が約4割と最も多く、世代別では、若者・子育て世代では、「家族・友人などの情報」が、中高年では、「テレビ、ラジオ、新聞広告」が、高齢者では「広報はままつ」が最も多い。



図：フルーツパークを何で知ったか

設問 2：フルーツパークの利用回数 (N=195)

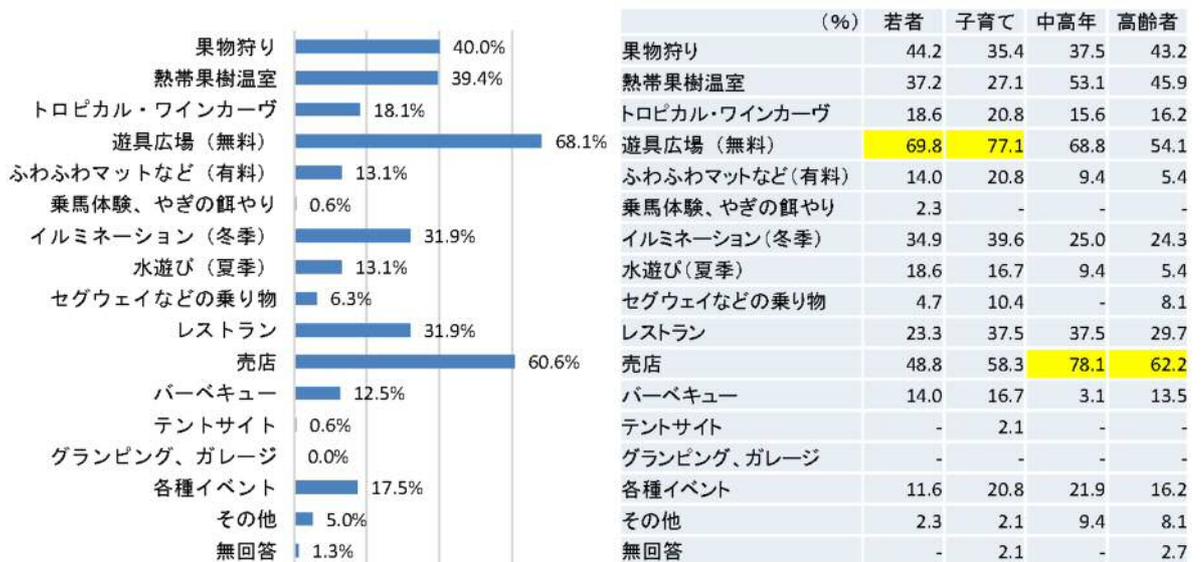
「2～3回」が約4割と最も多く、世代別では、若者・中高年・高齢者で、「2～3回」が多く、子育てでは、「4～9回」が最も多い。



図：フルーツパークの利用回数

設問 3：フルーツパークで利用したことがある施設・サービス (N=160 複数回答)

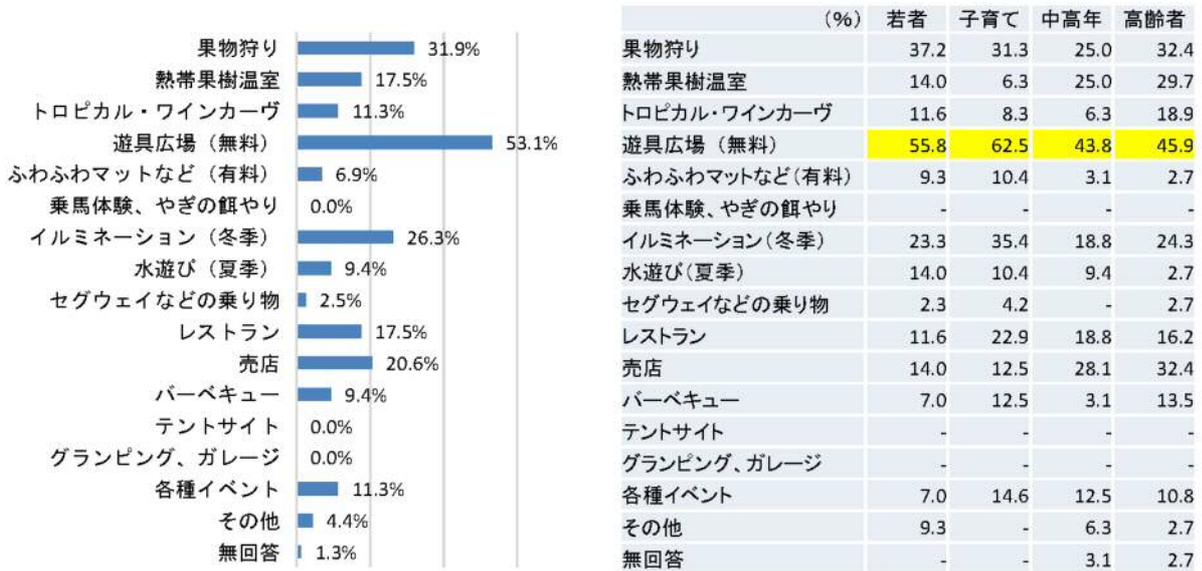
利用したことがある施設・サービスでは、「遊具広場（無料）」が約7割と最も多く、次いで、「売店（約6割）」、「果物狩り（約4割）」、「熱帯果樹温室（約4割）」となっている。世代別では、若者・子育てでは、「遊具広場（無料）」が、中高年・高齢者では、「売店」が最も多い。



図：フルーツパークで利用したことがある施設・サービス

設問4：フルーツパークで良かった施設・サービス (N=160 複数回答3つまで)

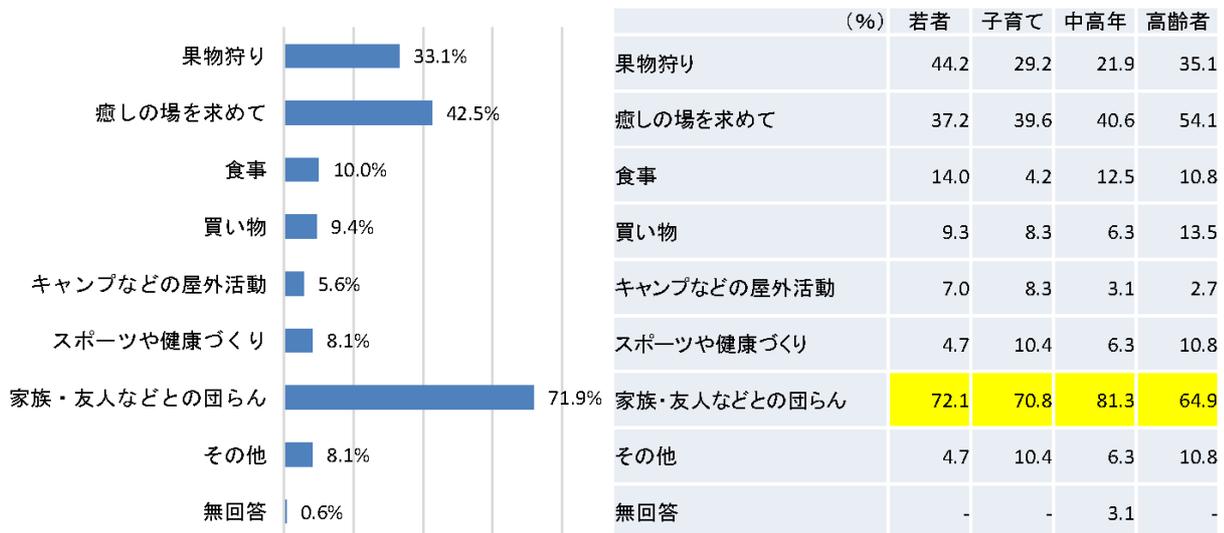
「遊具広場（無料）」が約5割と最も多く、次いで、「果物狩り」（約3割）となっており、世代別でも、すべての世代で「遊具広場（無料）」が最も多い。



図：フルーツパークで良かった施設・サービス

設問5：フルーツパークを利用する目的 (N=160 複数回答3つまで)

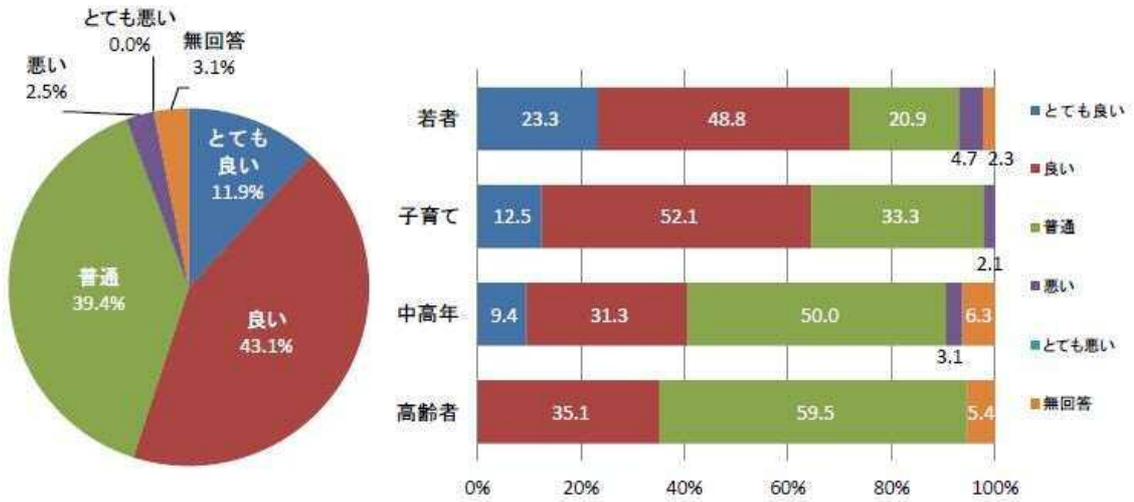
「家族・友人などとの団らん」が約7割と最も多く、世代別でも、全ての世代で「家族・友人などとの団らん」が最も多くなっている。



図：フルーツパークを利用する目的

設問6：フルーツパークのサービスや施設の質（N=160）

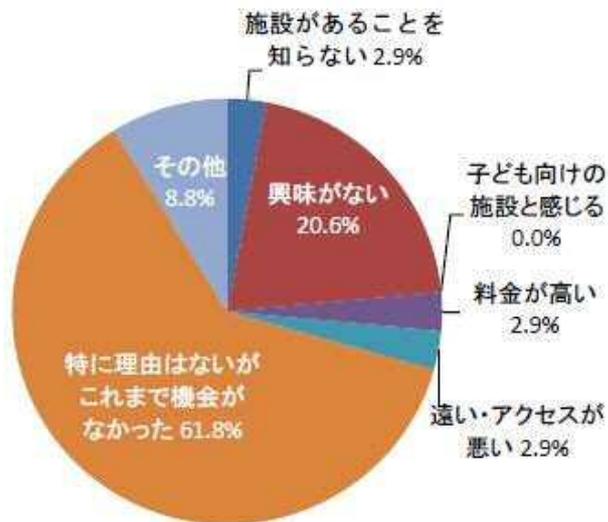
「とても良い」と「良い」の合計が約6割となっている。世代別にみると、世代が若くなるにつれて「とても良い」と「良い」の合計割合が高くなっている。



図：サービスや施設の質

設問7：フルーツパークを利用したことがない理由（N=34）

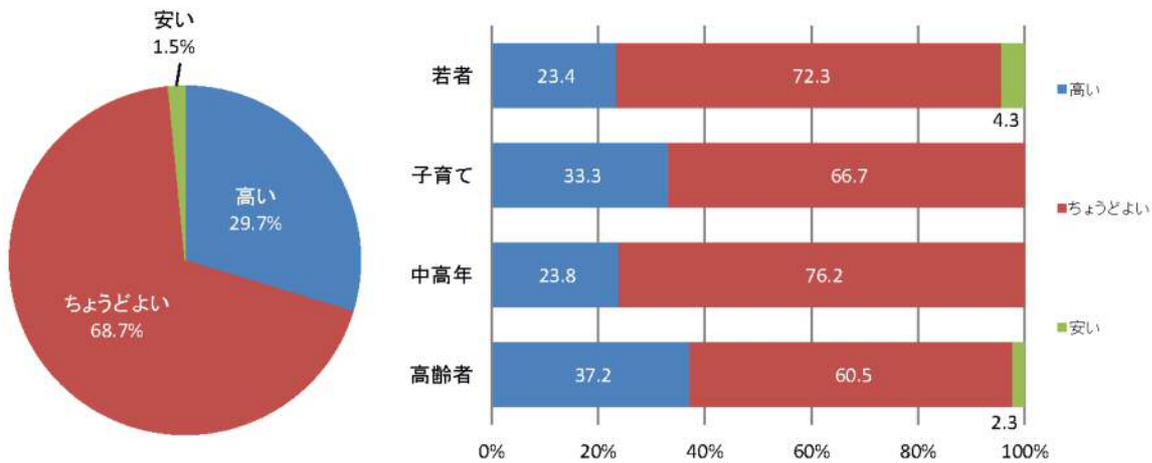
「特に理由はないがこれまで機会がなかった」が約6割と最も多くなっている。



図：利用したことがない理由

設問 8：フルーツパークの入園料 (N=195)

「ちょうどよい」が約7割と最も多く、世代別でも、全ての世代で「ちょうどよい」が最も多い。

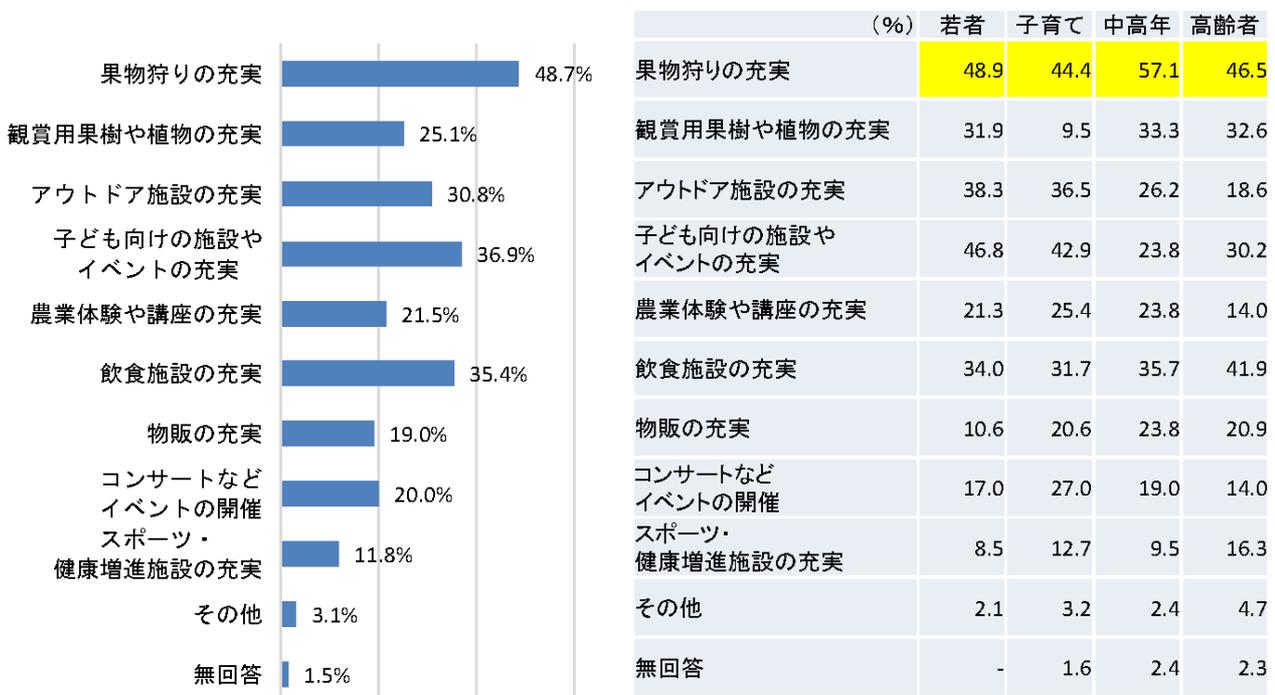


図：フルーツパークの入園料

設問 9：フルーツパークに今後期待すること (N=195 複数回答3つまで)

「果物狩りの充実」が約5割と最も高く、世代別でも、全ての世代で、「果物狩りの充実」が最も多い。

また、「飲食施設の充実」が中高年世代と高齢者世代で2番目に多く、若者世代と子育て世代では、「子ども向けの施設やイベントの充実」が2番目に多い。



図：フルーツパークに今後期待すること

## 2 来園者アンケート

### 【浜松市フルーツパーク 来園者アンケート】

調査地域：浜松市フルーツパーク

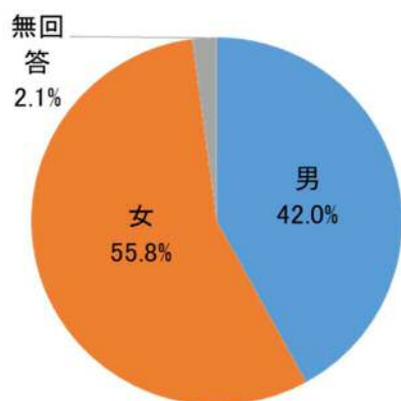
調査対象：調査当日来園者

調査方法：アンケート用紙配布、当日回収

調査期間：令和3年10月9日（土）

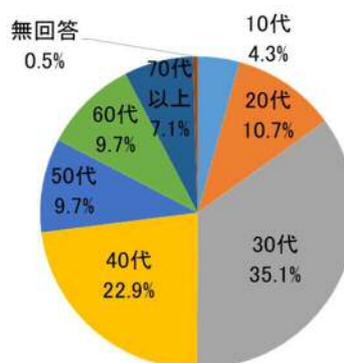
回収状況：607件（回収率82.0%）

性別：



| 性別  | 件数  | %    |
|-----|-----|------|
| 男   | 255 | 42.0 |
| 女   | 339 | 55.8 |
| 無回答 | 13  | 2.1  |

年齢：



| 年齢  | 件数  | %    |
|-----|-----|------|
| 10代 | 26  | 4.3  |
| 20代 | 65  | 10.7 |
| 30代 | 213 | 35.1 |
| 40代 | 139 | 22.9 |
| 50代 | 59  | 9.7  |
| 60代 | 59  | 9.7  |
| 70代 | 43  | 7.1  |
| 無回答 | 3   | 0.5  |

居住地：



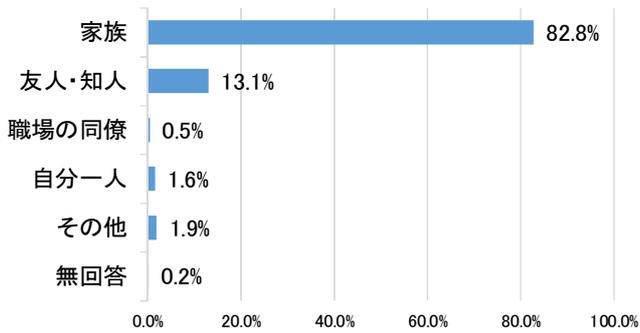
| 市内外  | 件数  | %    |
|------|-----|------|
| 浜松市内 | 291 | 47.9 |
| 浜松市外 | 310 | 51.1 |
| 無回答  | 6   | 1.0  |



アンケート実施の様子

設問 1：誰と来園したか。(N=607 複数回答)

「家族」が約8割と最も多い。次いで、「友人・知人」となっている。

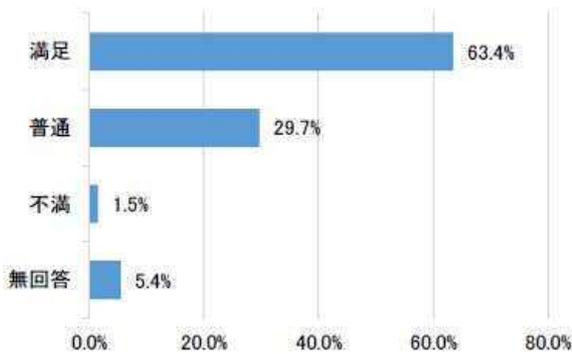


| 誰と来園したか | 件数  | %    |
|---------|-----|------|
| 家族      | 519 | 82.8 |
| 友人・知人   | 82  | 13.1 |
| 職場の同僚   | 3   | 0.5  |
| 自分一人    | 10  | 1.6  |
| その他     | 12  | 1.9  |
| 無回答     | 1   | 0.2  |

図：誰と来園したか

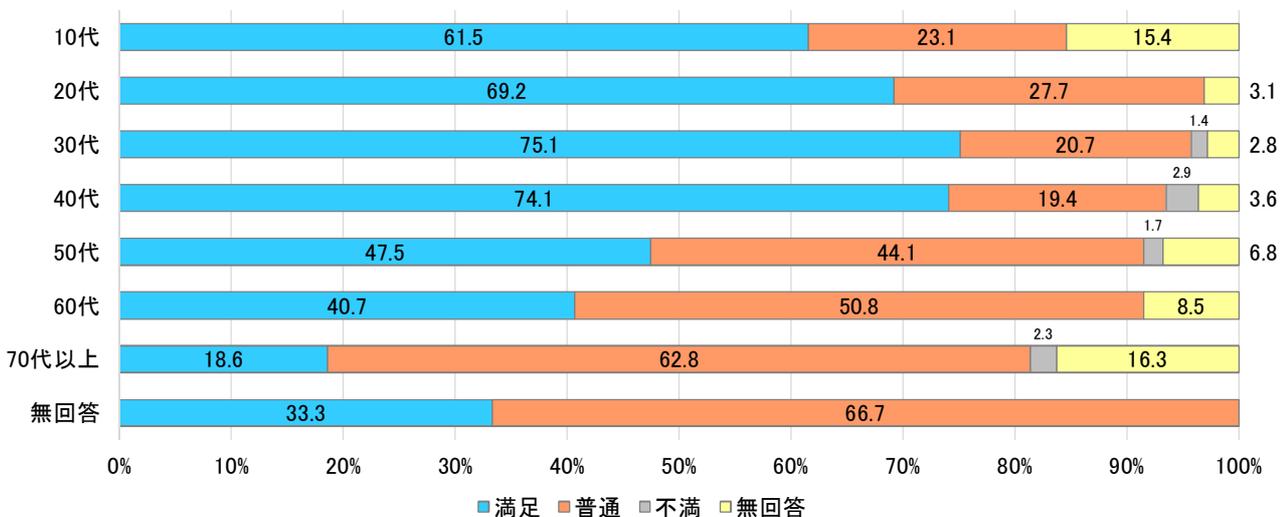
設問 2：フルーツパークの満足度 (N=607)

「満足」が約6割を超え最も多い。一方で、「不満」の回答は非常に少ない。年代別に見ると、10代から50代では、「満足」が、60代と70代以上は、「普通」が最も多くなっている。



| 満足度 | 件数  | %    |
|-----|-----|------|
| 満足  | 385 | 63.4 |
| 普通  | 180 | 29.7 |
| 不満  | 9   | 1.5  |
| 無回答 | 33  | 5.4  |

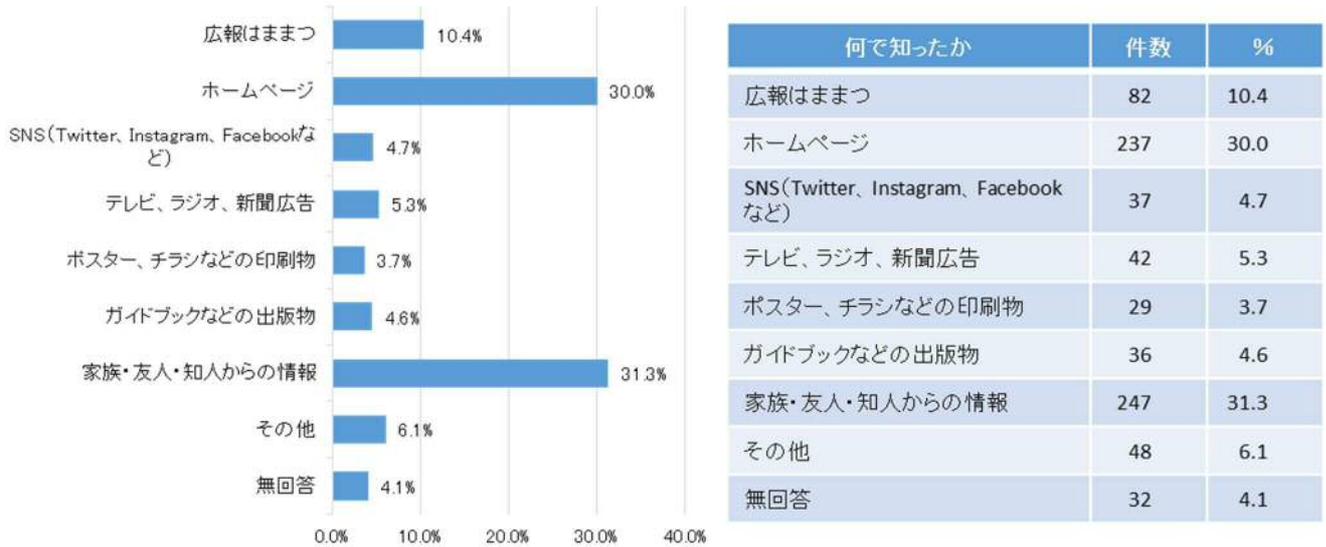
図：満足度



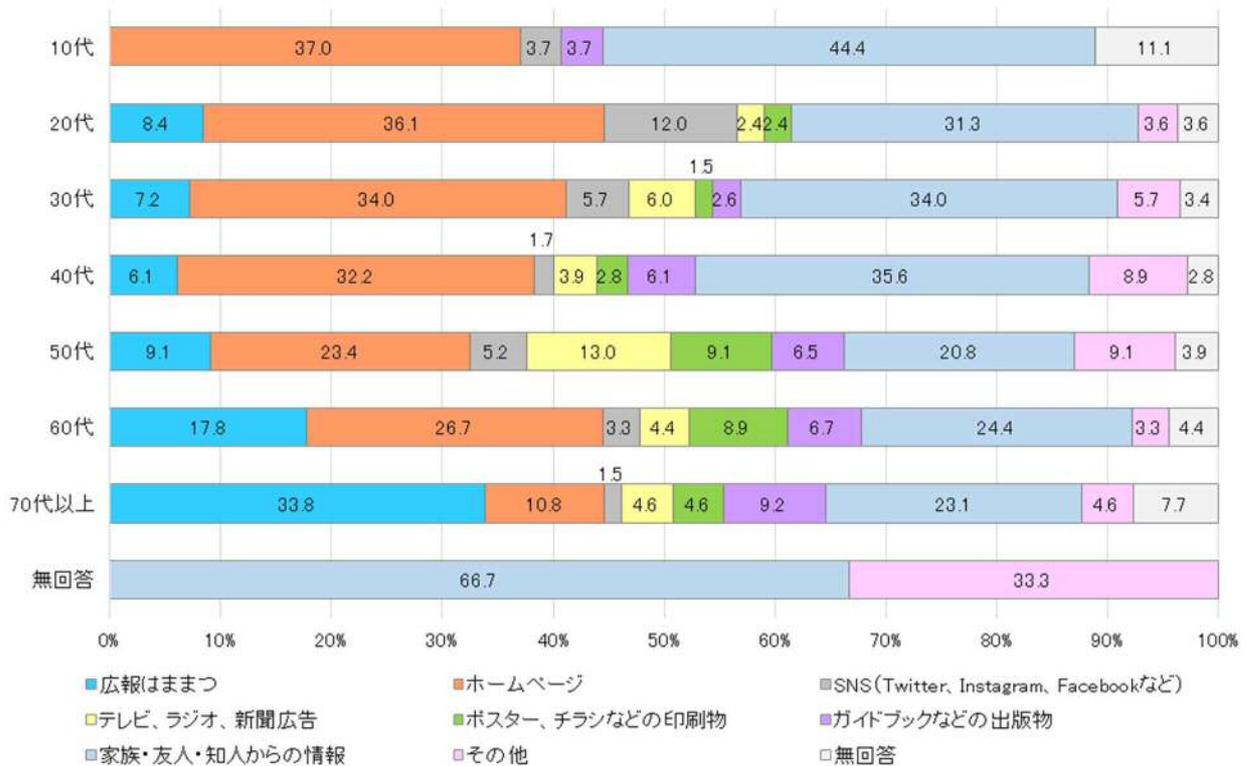
図：満足度〈世代別〉

設問3：フルーツパークを何で知ったか（N=607 複数回答）

「家族・友人・知人からの情報」と「ホームページ」からがそれぞれ約3割と最も多く、世代別では、20代、30代、50代、60代で「ホームページ」、10代、30代、40代で「家族、友人、知人からの情報」がそれぞれ約3割と最も多い。



図：フルーツパークを何で知ったか

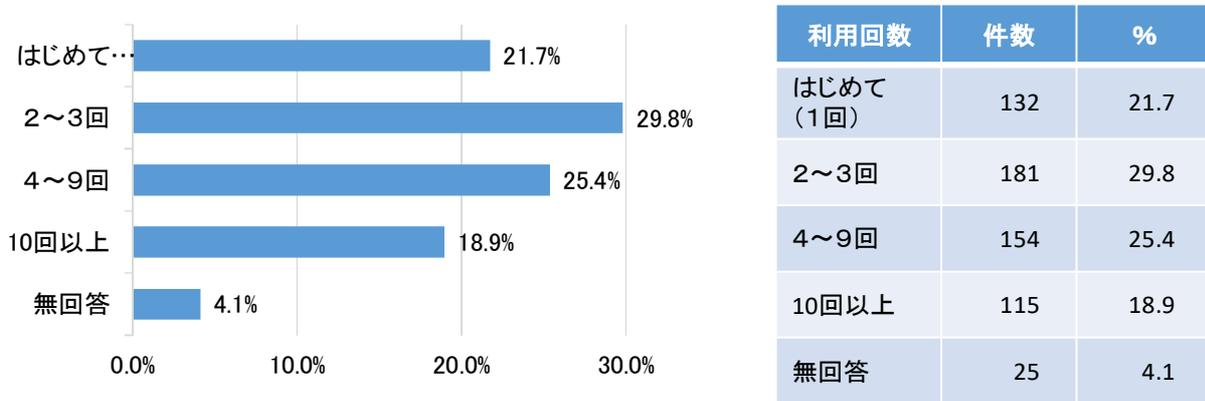


図：フルーツパークを何で知ったか〈世代別〉

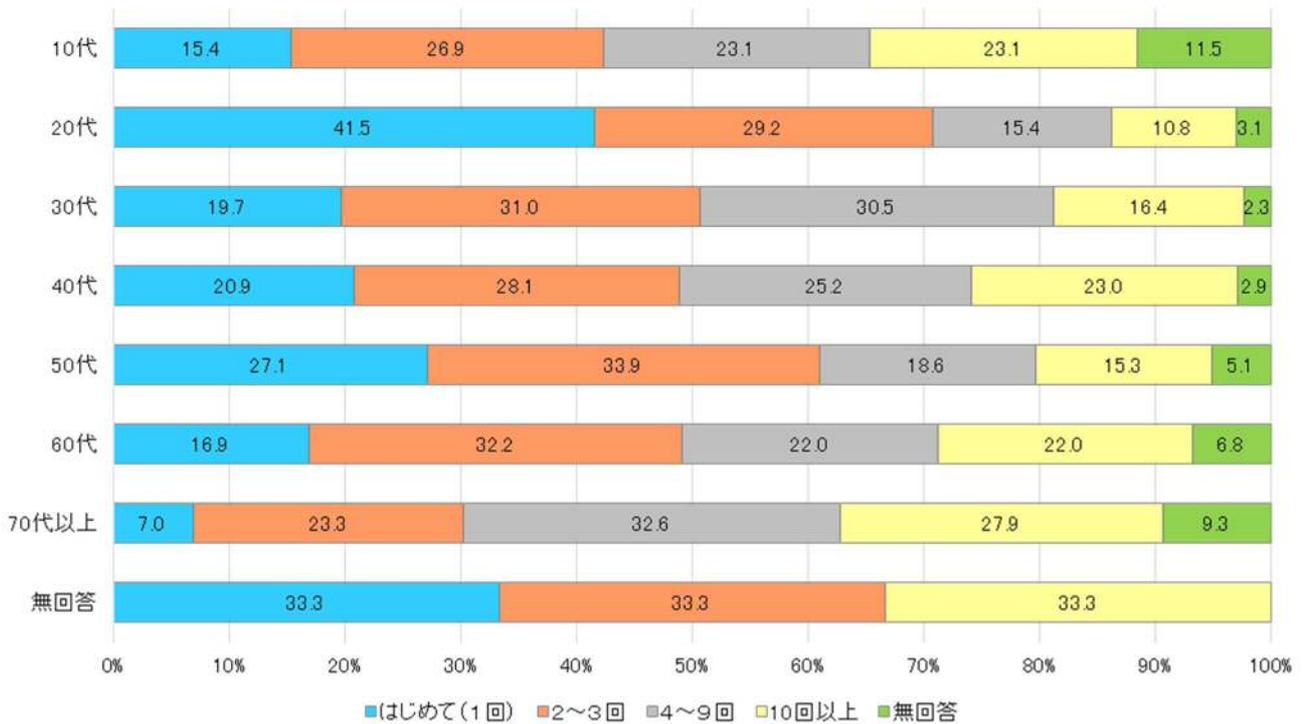
設問4：フルーツパークの利用回数（N=607）

利用回数は、「2～3回」が約3割と最も多く、世代別では、30代～60代（子育て、中高年）で、「2～3回」が最も多い。

また、20代では、約4割強が「はじめて（1回）」と回答している。



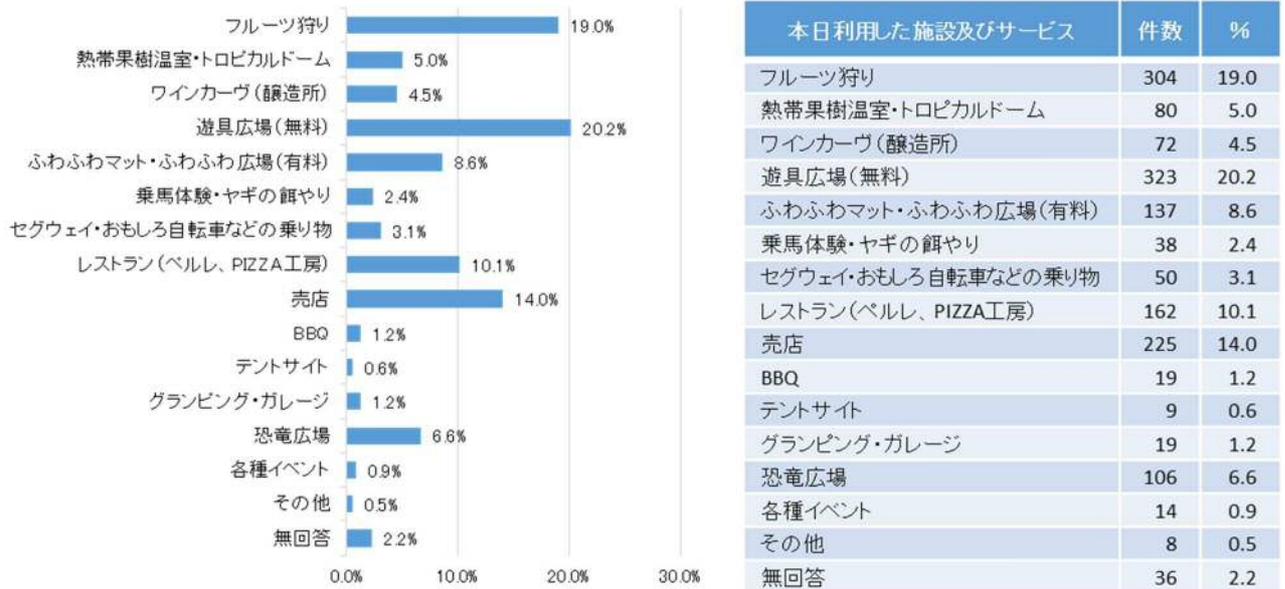
図：フルーツパークの利用回数



図：フルーツパークの利用回数〈世代別〉

設問5：本日利用した施設及びサービス (N=607 複数回答)

「遊具広場 (無料)」が約2割と最も多く、次いで、「フルーツ狩り」(約2割)となっている。世代別では世代によるばらつきが見られ、10代、30代、40代で「遊具広場 (無料)」が、50代で「売店」、20代と60代、70代以上で「フルーツ狩り」が最も多い。

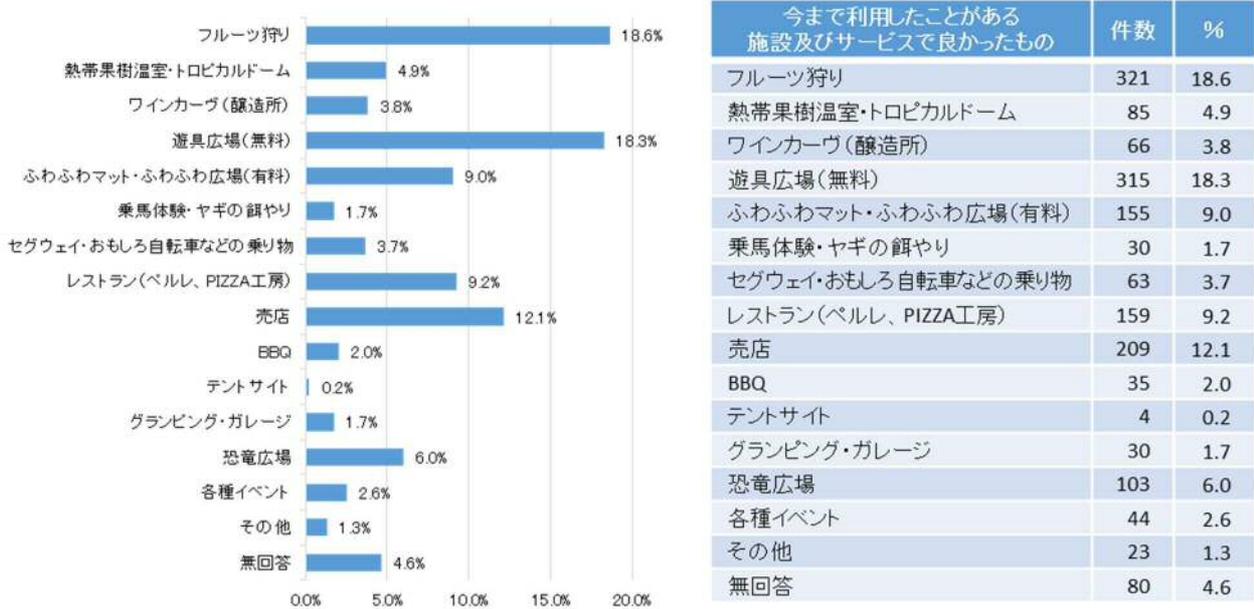


図：本日利用した施設及びサービス

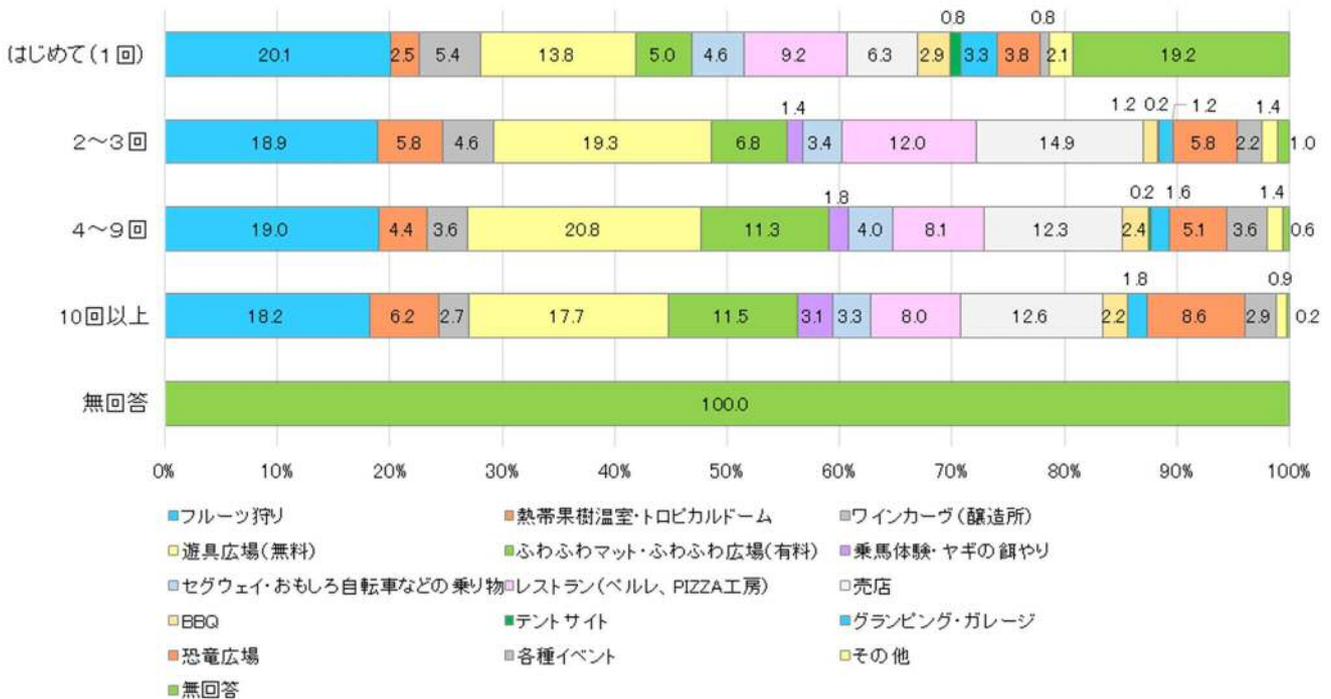


図：本日利用した施設及びサービス〈世代別〉

設問6：今まで利用したことがある施設及びサービスで良かったもの（N=607 複数回答3つまで）  
「フルーツ狩り」と「遊具広場（有料）」で、それぞれ約2割と最も多く、次いで「売店」、「レストラン」の回答約1割を占める。



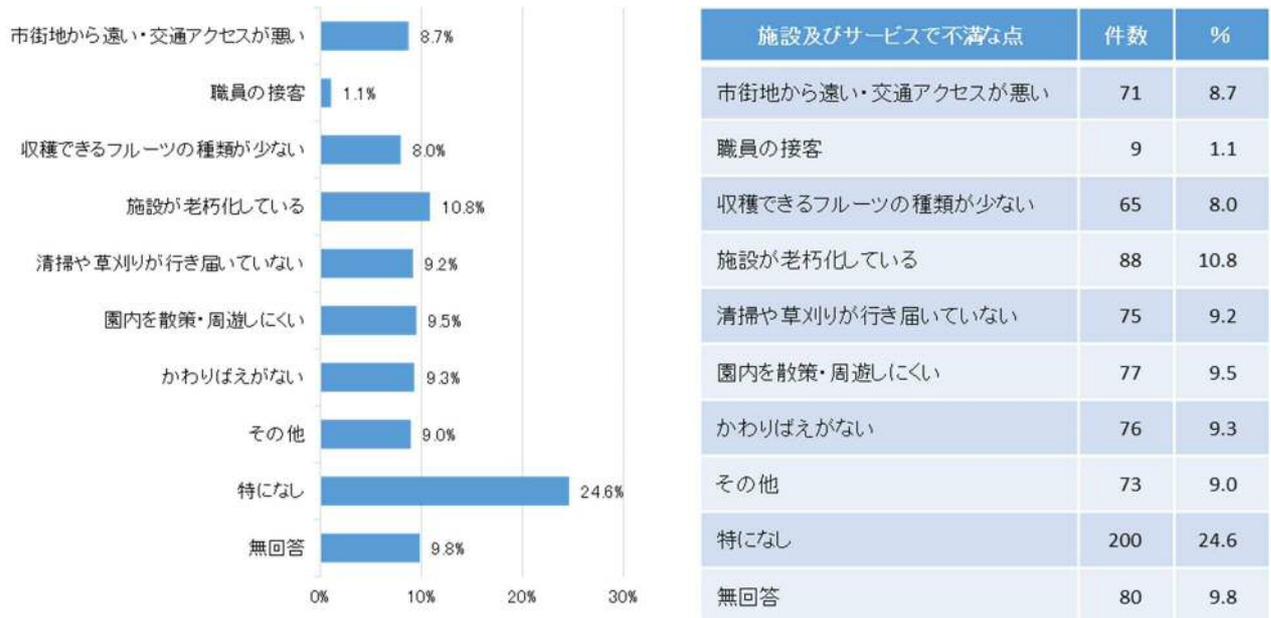
図：今まで利用したことがある施設及びサービスで良かったもの



図：今まで利用したことがある施設及びサービスで良かったもの〈利用回数別〉

設問7：フルーツパークの施設及びサービスで、不満な点（N=607 複数回答3つまで）

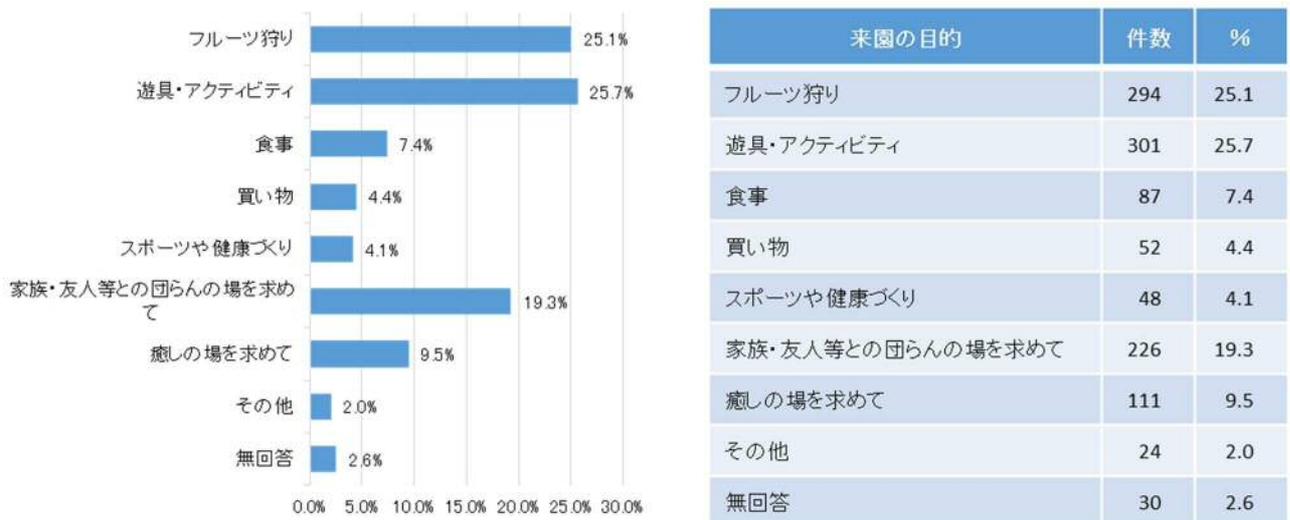
フルーツパークの施設及びサービスで不満な点は、「特になし」が約2割で最も多く、次いで、「施設が老朽化している」、「園内の散策・周遊しにくい」、「かわりばえがない」、「清掃や草刈りが行き届いていない」がそれぞれ約1割弱となっている。



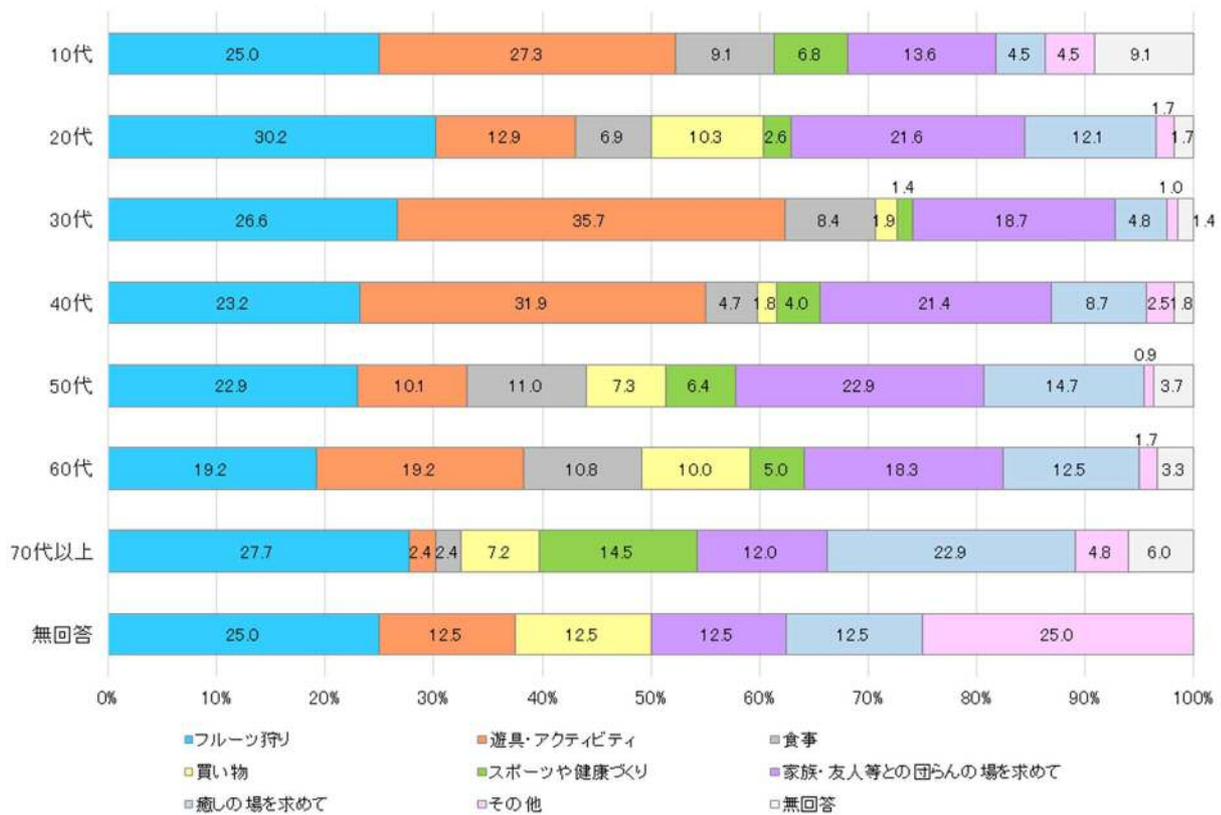
図：フルーツパークの施設及びサービスで不満な点

設問8：入園の目的（N=607 複数回答3つまで）

「フルーツ狩り」と「遊具・アクティビティ」がそれぞれ約2.5割と最も多く、世代別では、10代と30代、40代、60代で「遊具・アクティビティ」が、20代と50代、60代、70代以上で「フルーツ狩り」が最も多い。



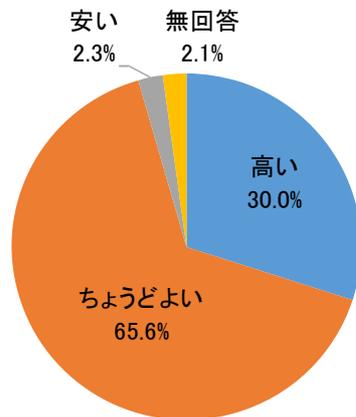
図：入園の目的



図：入園の目的〈世代別〉

設問9：フルーツパークの施設及びサービスの料金設定（N=607）

「ちょうどよい」が約7割と最も多い。



| 入園料    | 件数  | %    |
|--------|-----|------|
| 高い     | 182 | 30.0 |
| ちょうどよい | 398 | 65.6 |
| 安い     | 14  | 2.3  |
| 無回答    | 13  | 2.1  |

図：入園料の料金設定

設問 10：フルーツパークに今後期待すること（N=607 複数回答3つまで）

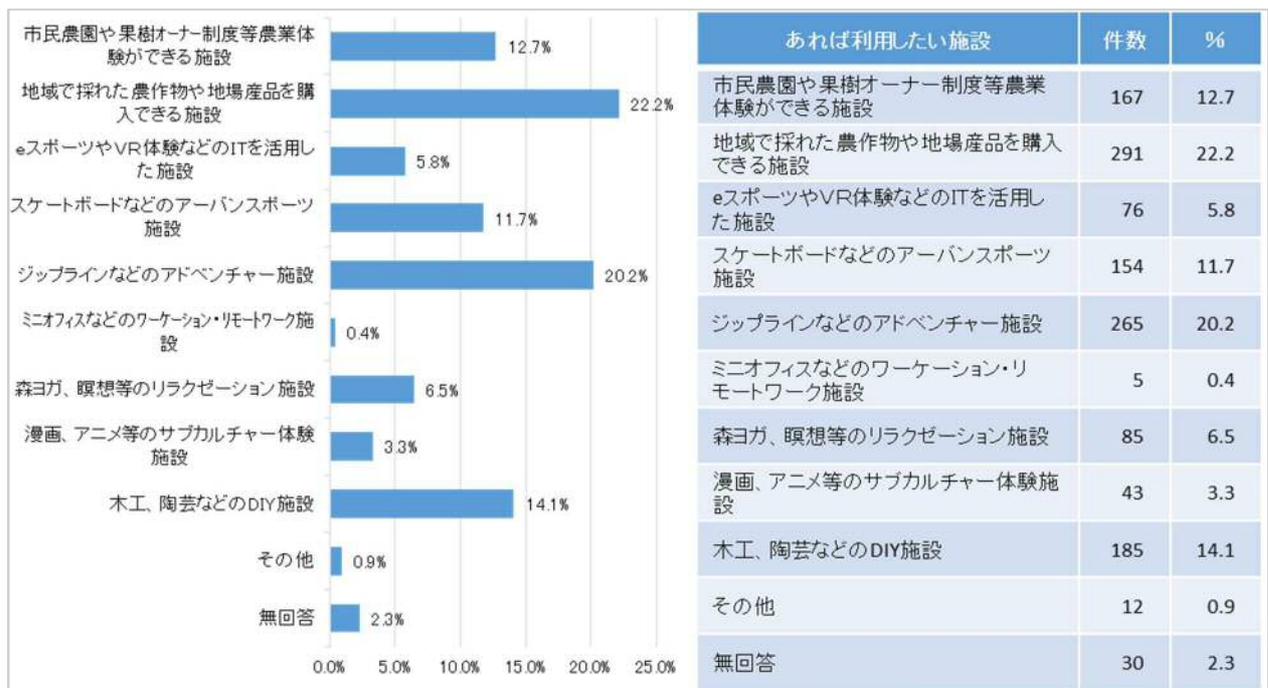
「フルーツ狩りの充実」と「遊具・子供向けのイベントの充実」がそれぞれ約2割で、上位となっている。次いで、「飲食施設の充実」を希望する声が多い。



図：フルーツパークに今後期待すること

設問 11：フルーツパークにあれば、利用したい施設（N=607 複数回答3つまで）

「地域で採れた農作物や地場産品の購入できる施設」が約2割と最も多い。



図：フルーツパークにあれば利用したい施設

### 3 インターネットアンケート

#### 【農業公園に関するインターネットアンケート（広域圏）】

調査地域：全国

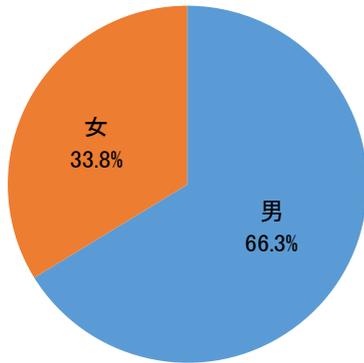
調査対象：農業公園に行ったことのある人

調査方法：インターネットアンケートサイトを利用した調査

調査期間：令和3年11月18日～11月22日

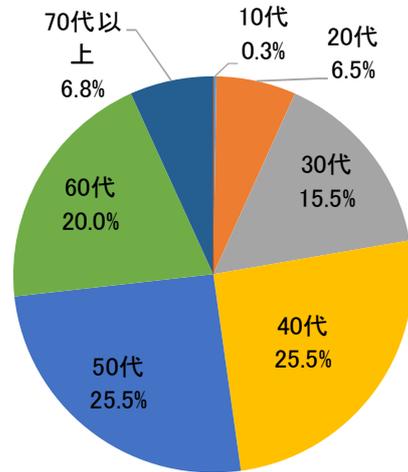
回収状況：400件

性別：



| 性別 | 件数  | %    |
|----|-----|------|
| 男  | 265 | 66.3 |
| 女  | 135 | 33.8 |

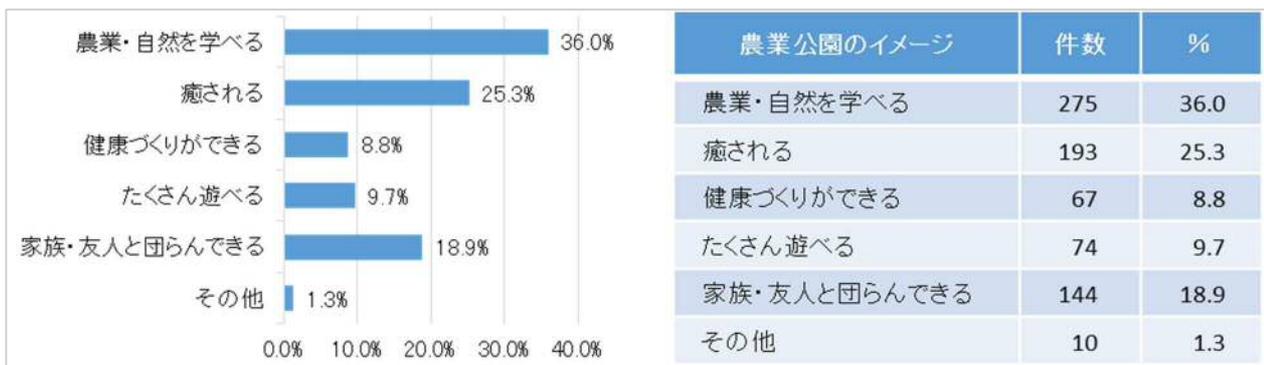
年齢：



| 年齢    | 件数  | %    |
|-------|-----|------|
| 10代   | 1   | 0.3  |
| 20代   | 26  | 6.5  |
| 30代   | 62  | 15.5 |
| 40代   | 102 | 25.5 |
| 50代   | 102 | 25.5 |
| 60代   | 80  | 20.0 |
| 70代以上 | 27  | 6.8  |

#### 設問1：農業公園のイメージ (N=400)

「農業・自然が学べる」が約4割と最も多く、ついで、「癒やされる」(約3割)、「家族・友人と団らんできる」(約2割)となっている。



図：農業公園のイメージ

### 設問 2：農業公園の利用回数 (N=400)

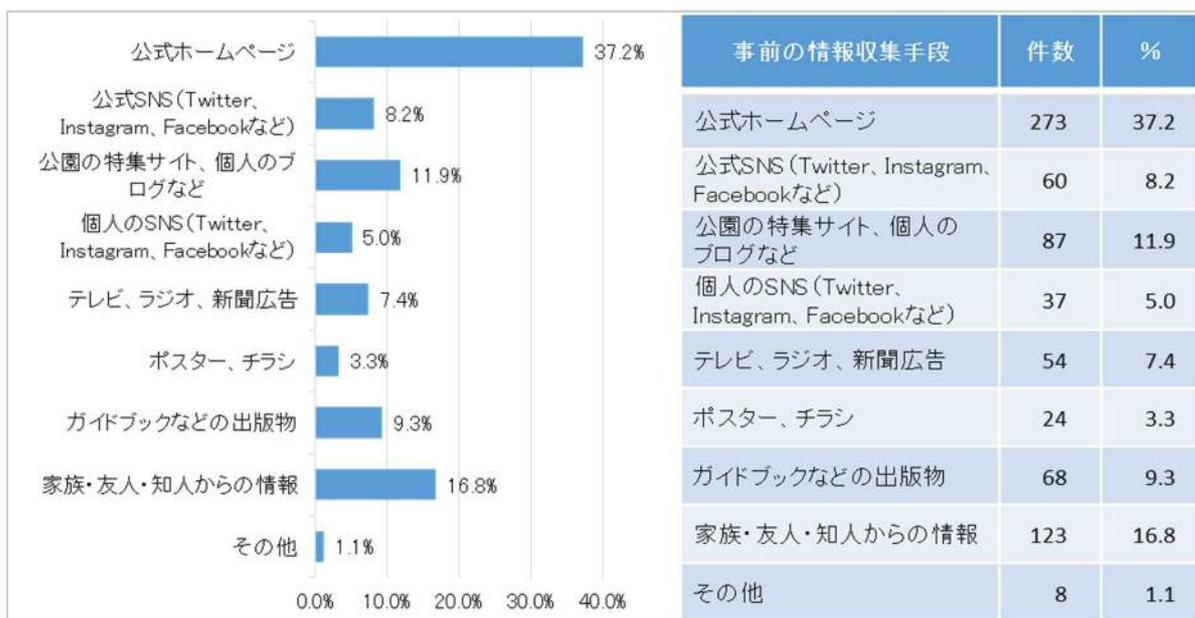
「2～3回」が最も多く約5割を超えている。農業公園を利用したことのある人のうち、7割以上が複数回農業公園を利用している。



図：農業公園の利用回数

### 設問 3：事前の情報収集手段 (N=400 複数回答)

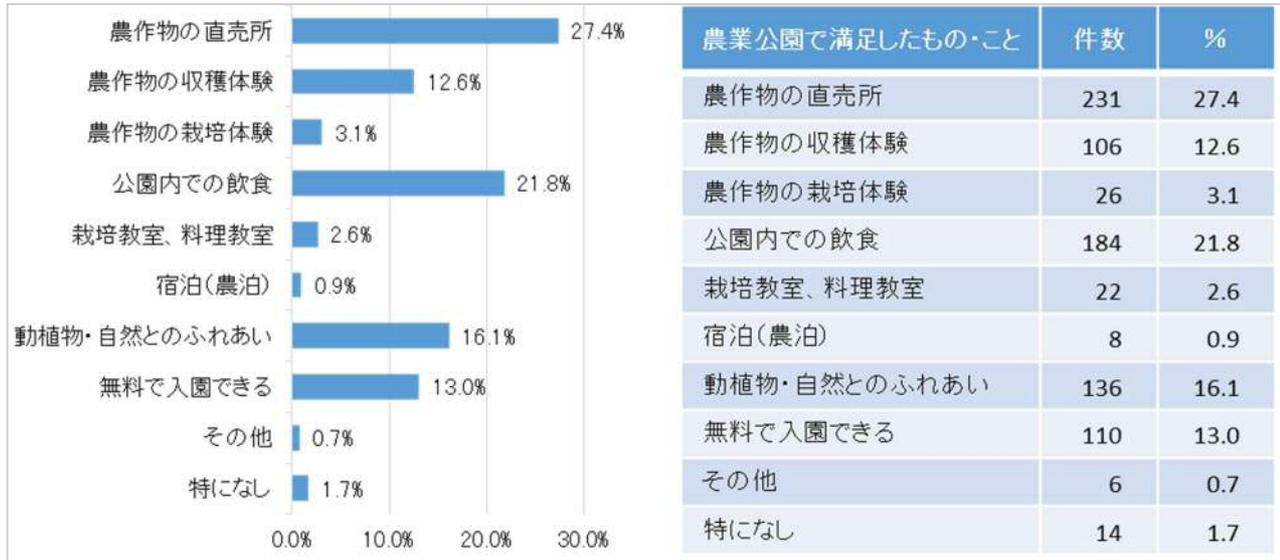
「公式ホームページ」が、約4割と最も多い。次いで「家族・友人・知人からの情報」が約2割となっている。



図：事前の情報収集手段

設問4：農業公園で満足したもの・こと（N=400 複数回答3つまで）

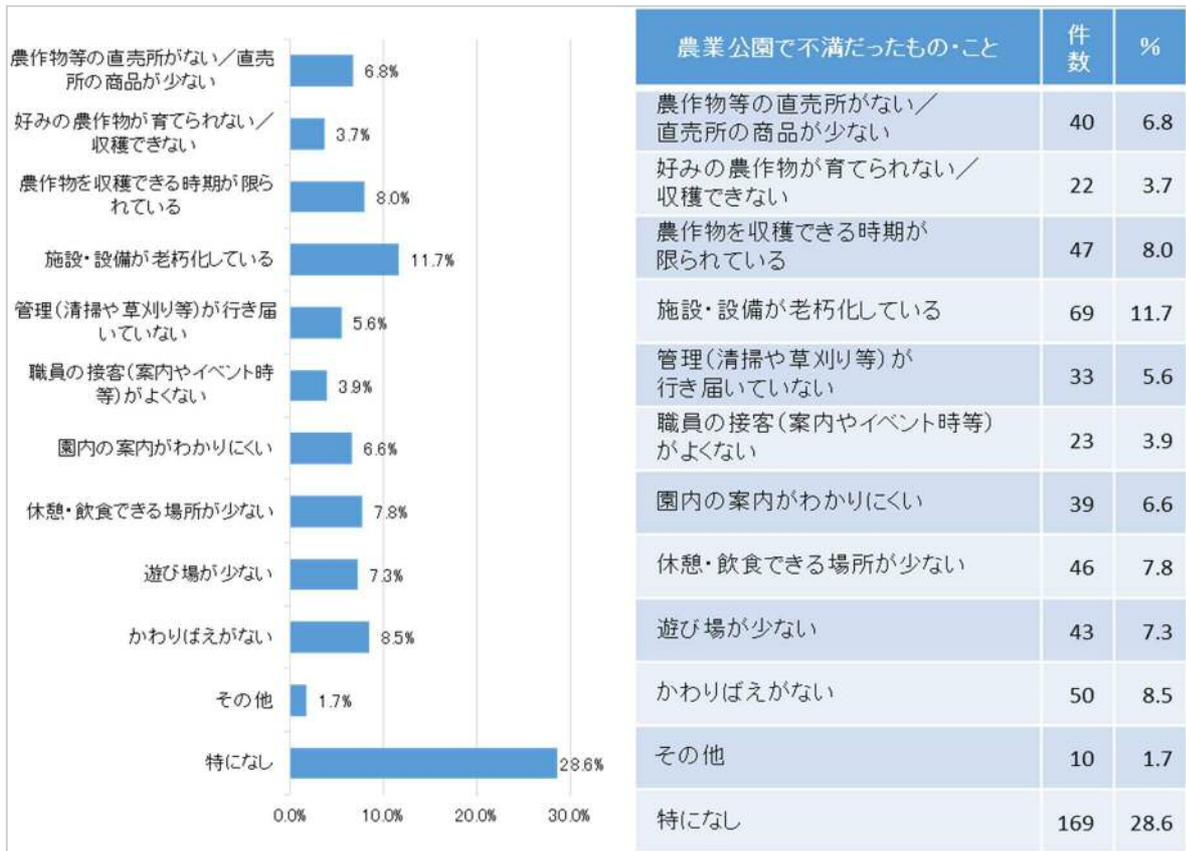
「農作物の直売所」が約3割と最も多く、次いで、「公園内での飲食」（約2割）となっている。



図：農業公園で満足したもの・こと

設問5：農業公園で不満だったもの・こと（N=400 複数回答3つまで）

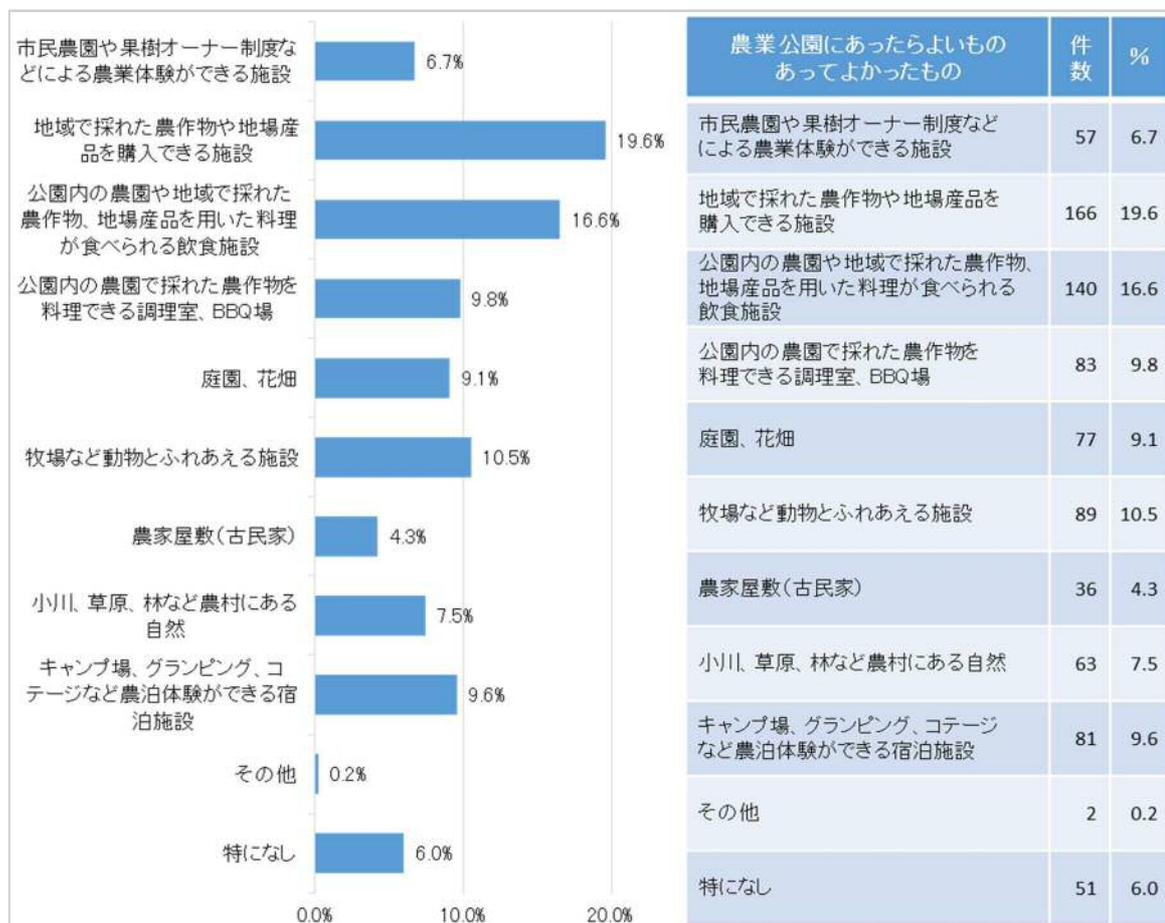
「特になし」が最も多いが、「施設・設備の老朽化」、「かわりばえがしない」、「収穫時期の限定」の回答がそれぞれ約1割となっている。



図：農業公園で不満だったもの・こと

### 設問6：農業公園にあつたらよいもの・あつてよかったもの

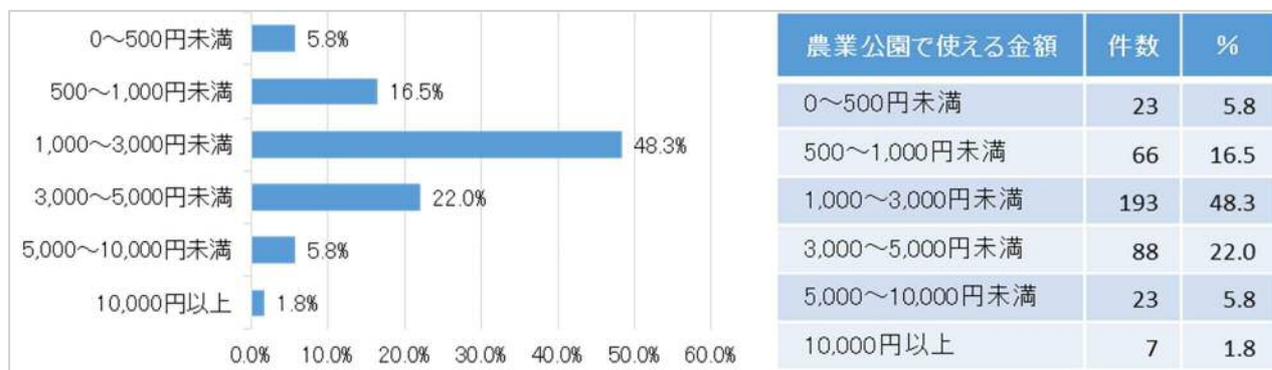
「地域で採れた農作物や地場産品を購入できる施設」が約2割と最も多い。次いで、「公園内の農園や地域で採れた農産物、地場産品を用いた料理が食べられる飲食施設」が多い。



図：農業公園にあつたらよいもの・あつてよかったもの

### 設問7：農業公園で一人あたり1日に使える金額（N=400）

「1,000～3,000円未満」が、約5割と最も多く、次いで、「3,000～5,000円未満」（約2割）となっている。全体の約7割が、3,000円未満となっている。



図：農業公園で一人あたり1日に1人使える金額

---

## 4 アンケート結果総括

実施した3つのアンケート結果から、フルーツパーク及び農業公園全般に対する市民の動向を整理する。

### 情報収集

- ・ 家族・友人などの知人からの口コミによる情報収集が多いが、ホームページを閲覧したという回答も多い。
- ・ フルーツパークの場合、開園から25年が経過していることから市民の認知度は高いと思われ、広聴モニターアンケート結果ではフルーツパークを知らないという回答はゼロとなっている。孫や子どもを連れての多世代にわたる来園も多いことから、口コミでフルーツパークを知ったという回答が多いものと思われる。

### 来園

- ・ 家族での来訪が多く、利用回数は「2～3回」が多い。
- ・ フルーツパークの場合、複数回利用している方が多く、リピート需要があることがわかる。
- ・ 子育て世代、中高年、高齢者など幅広い世代に利用されていることが伺える。
- ・ 一方で、広聴モニターアンケートでは、フルーツパークを利用したことがない方が全体の2割弱存在し、利用したことがない理由としては、「特に理由はないがこれまで機会がなかった」が約6割、「興味がない」2割となっており、施設をPRし来訪機会を積極的につくすることも重要と思われる。

### 施設利用

- ・ 「果物収穫体験」や「遊具利用」人気が相対的に高く、特にシニア世代には、「果物収穫体験」の人気が高い。
- ・ 売店の利用者も多く、園内での物品購入需要があることがわかる。
- ・ 一方で、施設の地形や園路等について、「広いため徒歩での散策が大変である」、「園内を散策・周遊しにくい」といった意見もある。
- ・ 不満な点として「施設の老朽化」や「かわりばえがしない」という声もあり、各種設備のリニューアルが求められている。

### 目的

- ・ 来園者アンケートでは、家族での利用が8割超と圧倒的に多いことから、「家族・友人との団らん」の回答が多く、「果物収穫体験」や「遊具・アクティビティ」を目的とする来園も多い。

### 料金

- ・ 「ちょうどよい」という回答が最も多く、現時点での料金設定は適切であると思われる。

### 今後への期待

- ・ 広聴モニターアンケートと来園者アンケートでは、「果物収穫体験」への期待が最も高く、次いで「遊具・子ども向けのイベントの充実」が高い。
- ・ 3アンケート共通で、「飲食施設の充実」、「地域で採れた農作物や地場産品を購入できる施設」が望まれており、地域の農作物への需要が高いと思われる。

## 第4章 課題・要望の整理

現状分析と各種アンケート調査の結果を踏まえ、フルーツパークが抱える課題及び利用者からの要望を整理する。

### 1 課題の整理

#### (1) 農業振興機能についての課題

フルーツパークは、農業振興を目的として設置された施設である。

##### 【浜松市フルーツパーク条例 第1条抜粋】

この条例は、果実をはじめとする地域の農産物（以下「果実等」という。）に親しみ、理解を深めることができる場をつくることにより、農業及びその関連事業（以下「農業等」という。）の振興を図り、もって地域の活性化に資するため設置する農業振興施設について必要な事項を定める。

##### 【浜松市フルーツパーク条例 第3条抜粋】

フルーツパークは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 果実等を用いた農業等の振興による地域活性化についての情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 果実等の収穫体験及び果実等を利用した食育の推進に関すること。
- (3) 果実等及びその加工品並びに地場製品の販売に関すること。
- (4) 前3号に定めるもののほか、市長が必要があると認める事業

しかし、現状、フルーツ狩りの他は遊具等のアクティビティが施設のメインとなっており、レクリエーション施設としての性質が強い。

施設の設置目的である「果実をはじめとする地域の農産物に親しみ、理解を深めることができる場」としての機能を高め、他施設との差別化を図るとともに、体験を通じて農業に親しむ機会を提供し、積極的な情報の収集と発信を行うことが、入園者を増加させリピーターを獲得するためには必要である。

#### (2) 施設・設備面の課題

##### ① 施設全体の高低差

- 園内は、道路を挟んで西エリアと東エリアに分かれている。両エリア間の連絡橋として「フルーツ大橋」が存在するが、他の連絡手段がない。
- 園内の高低差が大きく、移動が不便。(来園者アンケート・広聴モニターアンケートより)
- 西エリアは、入園エントランスから施設奥（南側）に向かって傾斜しており、階段を利用するルートがメインルートである。階段を利用しない迂回路も存在するが、案内標示がないため分かりにくく、階段手前で移動を断念する方も存在する。
- 東エリアは山の勾配に沿って果樹園等が配置されており、全体的に高低差が激しい。
- 高齢者や子ども、体の不自由な方、ベビーカーなどでの周遊が難しい。(来園者アンケート・広聴モニターアンケートより) 通路の整備や階段以外の移動手段の整備など、バリアフリーへの対応が必要。

##### ② バリアフリー非対応部分や移動手段、園内標示など

- トイレについては洋式化の要望が多数寄せられており（来園者アンケートより）、入園者の利用頻度の高い箇所から順次改修を進めているが、園内の一部に和式トイレのみの箇所が存在する。
- 屋外で休憩する場所が少ない。特に、遊具広場と東エリアに日差しを凌げるような場所がなく夏場は暑さが厳しい。（来園者アンケートより）
- 特に東エリアは、屋外のベンチ以外の休憩スペースが存在しないため、フルーツ狩り利用者の休憩場所が不足している。日差しを遮り暑さを凌げ、休憩ができるスペースの設置が必要である。
- 看板等の表示が分かりにくい。（来園者アンケートより）設置から年月が経過した結果、老朽化により視認性が低下しているものや、現状と合致していないものが存在する。
- 施設が広大なため、入園者が自分の位置を把握しにくい。（来園者アンケートより）入園者が、現在位置及び園内の全体を把握できるような看板や、行先や目的地までの距離が分かる標示（「●●はこちら」、「●●まで●m」など）が必要である。
- 東エリアは敷地が広大なため、園内運行自動車「チューチュートレイン」を無料で周回運行しているが、30分ごとの運行のため、タイミングが合わず利用しにくい。（来園者アンケートより）

### ③ 平成8年の開園から25年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでいる。

- 来園者アンケートの、「フルーツパークの施設及びサービスで不満な点」の設問において、「施設が老朽化している」という回答が、「特になし」に次いで多い。
- 施設設備の老朽化が進んでおり、修繕に要する経費が増加傾向にある。

## （3） 果樹・植栽の課題

### ① 果樹の老木化と収穫量の低減

平成8年の開園から25年以上が経過し、果樹の老木化が進み、枯死する果樹や、一部収穫量の低減が見られる。

果樹の生育・果実の収穫には時間を要することから、老木の計画的な植え替えや土壌の入れ替えが必要だが、開園以来、大規模な果樹の植え替えは実施していない。

### ② 収穫体験ができる時期の偏り

収穫体験ができる時期に偏りがあり、特に冬季にできる収穫体験が少なく、12月から4月の期間はハウスのイチゴのみである。

一年を通じて多種多様な収穫体験ができる環境を整えることが必要である。

### ③ 収穫体験の人気の偏り

収穫体験の人気に偏りがあり、特に、アケビ、温室ビワ、温室ナシの収穫体験が少ない。人気の樹種に入れ替えを行うことを検討する必要がある。

## （4） 交通アクセスについての課題

フルーツパークの入園者の多くは車で入園している。フルーツパークは新東名高速道路の浜松 SA スマート IC に近接しており、高速道路を利用しての入園者が期待できるが、入園者アンケートではアクセスが分かりにくいとの意見も見られる。

## **(5) リピーターの確保及び新規来園者獲得のための課題**

開園後25年を超過し、提供するサービスや設備が時代のニーズに合致しなくなっていることに加え、来園者アンケートの施設の不満な点で「かわりばえがしない」の回答が約一割見られるように、既存サービス、設備がマンネリ化していることから、何度も施設を訪れている来園者を飽きさせない工夫が必要である。

また、来園者増加のためには、リピーターの満足度向上だけでなく、新規の来園者を呼び込むことが必須であり、これまでにない新たな試みや、時代のニーズに即した取組が求められている。

---

## 2 要望の整理

### (1) 果物狩りの充実

果物狩りは、広聴モニターアンケートの、「フルーツパークで今まで利用したことがある施設及びサービスで良かったもの」で第2位、来園者アンケートの同設問及び「入園の目的」の設問において第2位である。

また、果物狩りの充実は、広聴モニターアンケートおよび来園者アンケートの「フルーツパークに今後期待すること」の設問でも第1位である。

フルーツ狩りは、幅広い年代の利用者に農業体験を提供する、フルーツパークにとって重要な施設・サービスであり、充実を望む声も多い。

今後は「1 課題」に挙げた点を改善すると共に、果樹の適切な維持管理と、サービスの充実を図っていく必要がある。

### (2) 遊具の充実

遊具は、広聴モニターアンケートの、「フルーツパークで今まで利用したことがある施設及びサービスで良かったもの」で第1位、入園者アンケートの同設で第2位。来園者アンケートの「入園の目的」の設問において第1位である。

また、「遊具・子ども向けのイベントの充実」は、広聴モニターアンケートおよび来園者アンケートの「フルーツパークに今後期待すること」の設問でも第2位である。

現在、遊具広場には複数の遊具が設置されているが、その中でも、パイナップル、もも、柿、スイカ、バナナ、リンゴ、ミカンなどフルーツを模したデザインの遊具群「フルーツオーケストラ」は、フルーツパークを象徴する工作物でもある。

遊具は一年を通して、特に子ども連れの利用者に多く利用されており、充実を望む声が多い。

遊具については、安全・快適に利用できる状態を維持するための各種点検を実施すると共に、老朽化等に対応した修繕や改修・更新等について、計画的に対応していく必要がある。

### (3) 飲食施設の充実

園内での飲食については、BBQハウス及び現指定管理者が自主事業により設置したレストラン「ペルレ」、指定管理が改修を行った「PIZZA 工房」が存在するが、アンケートでは更なる充実を望む声が多い。

広聴モニターアンケート及び来園者アンケートの「フルーツパークに今後期待すること」の設問で、「飲食施設の充実」は第3位である。

特に、果物狩りの果物を、園内で味わうことができるような施設やサービスを求める声が多くあった。

果物狩りやその他の農業体験と関連づけた飲食の提供について、入園者の満足度向上のために検討していく必要がある。

## 第5章 今後ものあり方の検討

### 1 対象範囲

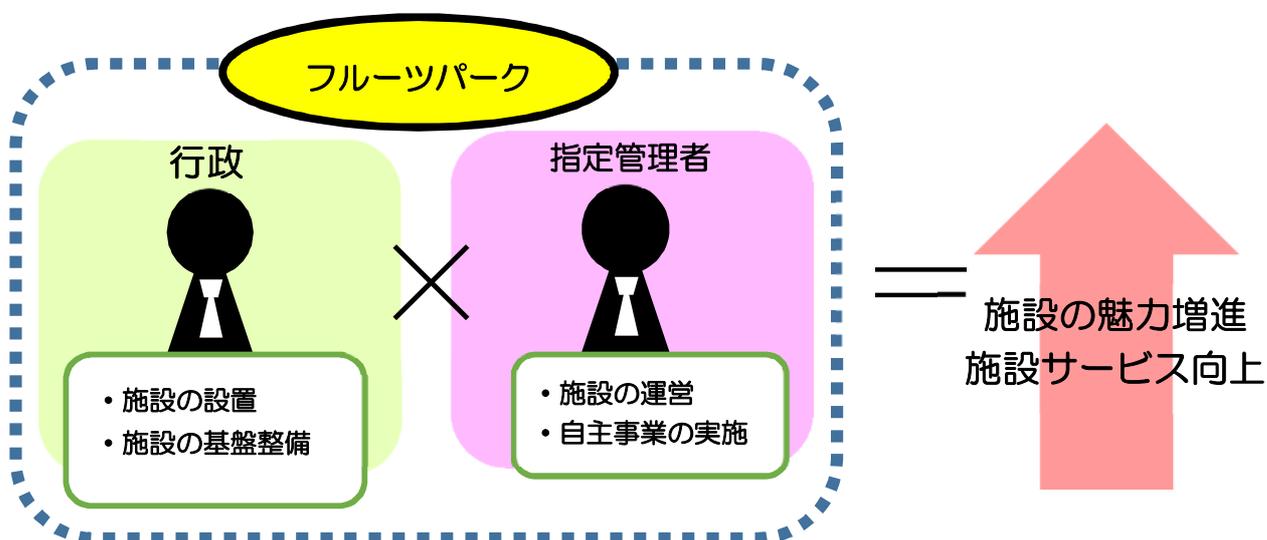
第1章の「5 指定管理者制度と自主事業」のとおり、フルーツパークでは、指定管理者の発案による自主事業が多数実施されている。

自主事業は、指定管理者の費用と責任で実施されるものであることから、検討の対象外とする。

フルーツパークにおける自主事業については、指定管理者制度導入以来、指定管理者が時代のニーズを読み取り、その時々トレンドを取り入れた事業を積極的に展開している。

今後も、より一層の魅力ある施設づくりのため、民営企業持つ資源やアイデアを活かしながら、自主事業が展開されることが期待される。

浜松市と指定管理者の双方が、それぞれのアイデアとノウハウを活かして協働することにより、より一層の施設の魅力創出とサービス向上に取り組んでいくことが望ましいと考えられる。



## 2 施設に求められる機能

現状分析及び課題・要望の整理から、フルーツパークに求められる機能を以下のとおりまとめた。

### ① 農業振興機能

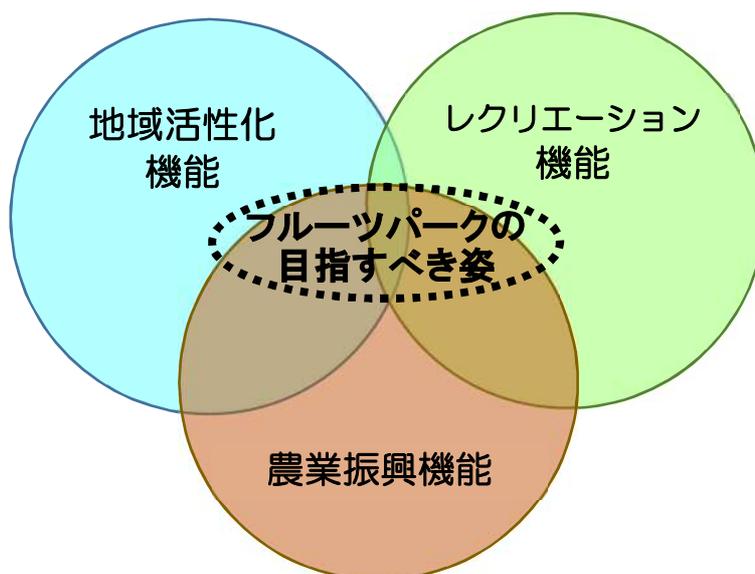
- ・ フルーツ狩り（収穫体験）
- ・ 農業に触れ、学ぶ機会の提供
- ・ 農業人材の研修・育成
- ・ 農業情報の収集・提供

### ② レクリエーション機能

- ・ 市民が憩い自然に触れる、健康増進と癒しの空間の提供
- ・ 遊具や飲食などのレクリエーション機能の充実
- ・ すべての人に優しい施設環境の整備

### ③ 地域活性化機能

- ・ 地域の特産品の販売や食体験を通じた、地域活性化への貢献
- ・ 教育機関や企業と連携した施設利用の展開
- ・ 地域人材との交流と地域資源の活用



### 3 考えられる取り組み（案）

施設に求められる機能を踏まえ、考えられる取り組み（案）を以下に示す。

#### ① 農業に触れる

フルーツパークの設置目的である「果実をはじめとする地域の農作物に親しみ、理解を深めることのできる場」としての機能を高め、他施設との差別化を図ると共に、農作業体験や果物狩り、各種講座などを通じて、農業に親しむ機会を提供する。

##### ● 果樹の計画的入れ替えによるフルーツ狩りの充実

一年を通じて収穫体験が楽しめるよう、収穫時期や収穫量に配慮し、捕植・改植計画を策定し、計画的な果樹の植え替えや土壌の入れ替えを実施する。



##### ● 農業講座の充実

果樹の栽培等に関する各種講座の充実を図る。地域の農業者と協働での講座実施、専門人材による講座の充実、オンライン講座の実施などを通じ、果樹と農業に関する知識の普及に努める。

##### ● 果物を中心とした農作物の情報発信施設の整備

西側エリアの出会いの広場の休憩室を、園内果樹や地域の農業について紹介する情報発信施設に改修する。来園者が地域の農産物について楽しんで学ぶことができる場を整備する。



#### ② 農業を深める

地域の農業者の技術の向上・伝承のための各種取り組みや、先端技術の活用、6次化産業やブランド化による付加価値づくりなど、地域農業の振興に貢献する。

##### ● スマート農業実証圃場としての活用（機器の展示と実演）

AI、ICT等の先端技術を搭載した農業機械を活用し、作業の自動化や省エネルギー化に向けた実証実験を行うとともに、その効果を積極的に情報発信し、活用を促す。

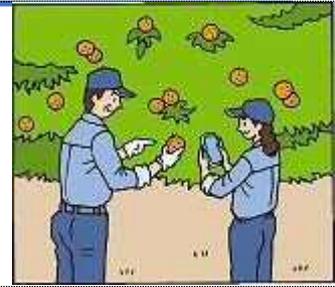
※AI…Artificial Intelligence の略。日本語では「人工知能」という。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピューターを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※IOT…Internet of Things の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なものが、ネットワークを通じてサーバやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。



● 農業研修の受入

農業を志す市民に、実践的研修の場を提供し、技術の伝承・普及に努める。



● 6次産業化のための商品開発棟の設置

農作物の付加価値を高める加工品の開発のため、希望者が利用できる加工機材等を備えた商品開発棟を設置する。

### ③ 賑わいを生む

フルーツパークが、たくさんの人が訪れ、憩い、楽しむ場所となるよう、レクリエーション機能の充実を図る。

● 展望レストハウスの改修

東エリアの展望レストハウスを、指定管理者等のアイデアを活かした賑わいづくりの場として活用できるフリースペースとして整備改修する。



● トロピカルドームの改修

開園以来内容の変更を行っておらず、展示花木の老木化や高木化が進んでいるトロピカルドームについて、展示内容のリニューアルを実施する。

● ネオパーサ浜松への情報ブースの設置

近接する「ネオパーサ浜松」に、スマートインターチェンジからフルーツパークへのアクセス情報や、収穫体験のリアルタイム情報等を提供するインフォメーションブースを設置する。

### ④ 快適さを高める

多様な世代が来訪し、快適に過ごすことができる空間を提供するため、施設のユニバーサルデザイン化や安全確保、利便性の向上を図る。

● 園内を回遊しやすい動線づくり

園内ウォーキングコースの設定など、来園者が楽しんで施設を周遊できるよう工夫を凝らす。  
園内移動手段の検討や、トレイン待合所の整備。

● ユニバーサルデザイン化

園路の段差解消や緩勾配化、トイレの洋式化など、あらゆる人・世代にとって利用しやすい施設を目指す。



● 遊具の安全性の確保と適切な更新

フルーツオーケストラをはじめとする各種遊具について、適切な点検を定期的に実施し、安全確保に努める。また、老朽化した遊具については修繕・更新を計画的に実施する。



● 屋根付き休憩スペースの設置

酷暑・厳寒期・雨天時に来園者が快適に過ごせる環境づくりのため、園内各所に屋根付き休憩スペースを設置する。



● 季節感を演出する樹木植栽

既存の植栽や果樹を活かしつつ、季節を感じられる花木を新たに植栽し、来園者の目を楽ませる景観づくりを行う。

● 看板・表示の改修

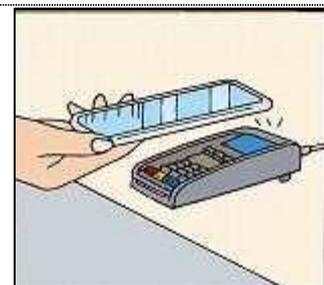
施設利用や周遊の手助けとなる看板や道標を、フルーツパークの魅力を PR するオリジナルサインで構成し、サインを見ながら園内を楽しく周遊できるよう工夫する。

● 新東名浜松 SA スマートインターチェンジからフルーツパークへの誘導看板等の設置

広域圏からの利用者にとって、交通結節となる新東名浜松 SA スマートインターチェンジからの誘導看板を設置する。

● 入園口等でのキャッシュレス決済導入

入園窓口等にキャッシュレス決済を導入し、インバウンド対応、入園サービスの向上を図る。



● 老朽化した設備の更新・修繕の実施

老朽化した園内設備について、計画的な更新・修繕を実施するため、設備保全計画を別途作成する。

## ⑤ 地域と繋がる

地域住民、農業者、企業、教育機関等と連携し、地域に愛され、地域と共に成長するフルーツパークを目指す。

● 地域の農業者との連携の構築

地域農業発展のため、地域の農業者との人材交流や情報交換により、相互の連携を図る。



● 企業や高齢者施設、学校等との保養施設契約の促進

施設の利用促進のため、宿泊機能や農業体験を活かし、地元企業等との保養所契約締結を進める。

- 地域と連携しての地場産品・6次化産品の販売、地域マルシェの開催  
地産地消促進や地域産業のPRのため、地域の農産物やその加工品について園内での販売を強化する。



# <考えられる取り組み(案)イメージ図>

■園内を回遊しやすい動線づくり(園全体)  
来園者が楽しんで園内を周遊できるコース設定等。

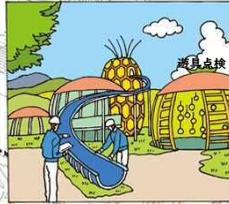
■季節感を演出する樹木植栽(園全体)

■ユニバーサルデザイン化(園全体)  
トイレの洋式化、段差解消、舗装整備など、あらゆる人・世代に利用しやすい施設を目指す。

■看板・表示の改修(園全体)  
園内を楽しく周遊できるオリジナルサインの設置。

■老化した設備の更新・修繕の実施  
計画的な更新・修繕のための設備保全計画の作成

■遊具の安全性の確保と適切な更新  
定期的な点検による安全確保と、適切な修繕・更新の実施。



■展望レストハウスの改修  
賑わいづくりの場として活用できるフリースペースへの改修。

■果樹の計画的入れ替えによるフルーツ狩りの充実  
一年を通じ収穫体験ができるよう、計画的な果樹の補植、改植を  
実施する。

■農業講座の充実  
果樹の栽培等に関する各種講座の充実を図る。

■スマート農業実証圃場としての活用  
先端技術を搭載した農業機器を活用した実証実験と、その効果の  
情報発信を行う。

■農業研修の受入  
農業を志す市民に実践的研修の場を提供する。



■ネオパーサ浜松への情報プー  
スの設置  
スマートインターを使ったアクセス方法や  
園内果樹についての情報プー  
スの設置。

■新東名サービスエリアからの誘  
導看板等の設置  
高速道路を利用する来園者のための誘  
導看板等の設置

■屋根付き休憩スペースの設置  
酷暑・厳冬期・雨天時に配慮した屋根付  
き休憩スペースの設置。



■入園口でのキャッシュレス決済導入  
キャッシュレス決済導入によるインバウンド対応と  
入園サービスの向上。



■トロピカルドームの改修  
展示内容のリニューアル

■果物を中心とした農作物の情報発信施設の整備  
西側エリア出合いの広場休憩室を園内果樹や地域農業について  
の情報発信施設に改修する。



■6次産業化のための商品開発棟の設置  
農作物の付加価値を高める加工品開発のための商品開発  
棟の改修。

| 凡   | 例        |
|-----|----------|
| --- | 施設範囲     |
| --- | ビジョン対象施設 |
| ■   | 果樹園      |
| ■   | 芝生       |
| ■   | 樹木       |

■地域の農業者との連携の構築  
地域の農業者との人材交流や情報交換による連携構築。

■地元企業や高齢者施設との保養施設契約  
宿泊機能や農業体験を活かした、地元企業等との保養所契約締結の促進。

■地域と連携しての地場産品、6次化産品の販売、地域マルシェの開催  
地産促進や地域産業のPRのための地場産品の販売機能の強化。



【「考えられる取り組み」表示の色分け】

- 農業に触れる
- 農業を深める
- 賑わいを生む
- 快適さを高める
- 地域と繋がる

「浜西市フルーツパークの現状とあり方の検討について」 令和4年3月  
浜西市産業部農業水産課 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2  
TEL: 053-457-2328 E-mail: nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp

---

浜松市フルーツパークの現状と  
今後のあり方の検討について

令和4年3月  
産業部 農業水産課  
静岡県浜松市中区元城町103-2  
電話 053-457-2328